

～平成23年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成22年度対象事業分】

平成23年8月  
瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しております。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき実施しました各種施策及び事務事業について、点検及び評価を行いました。昨年度よりも内容を充実し、よりわかりやすいものとなるように努めました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 8 月

瑞穂町教育委員会

## 目次

|     |   |     |
|-----|---|-----|
| I   | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について                  |     |
| 1   | 目的  | 1   |
| 2   | 点検及び評価の対象   | 1   |
| 3   | 点検及び評価の実施方法   | 1   |
| 4   | 町議会への報告   | 1   |
| 5   | 公表  | 1   |
| 6   | 点検及び評価結果の活用   | 2   |
|     | 別表 点検基準   | 2   |
| II  | 瑞穂町教育委員会の教育目標                                       |     |
| 1   | 基本方針1   | 4   |
| 2   | 基本方針2   | 4   |
| 3   | 基本方針3   | 6   |
| 4   | 基本方針4   | 7   |
| III | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価<br>(平成22年度対象事業分) |     |
| 1   | 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧                            | 10  |
| 2   | 基本方針1   | 12  |
|     | (1) 施策別点検・評価  | 12  |
|     | (2) 課題及び今後の方向性                                      | 21  |
| 3   | 基本方針2   | 23  |
|     | (1) 施策別点検・評価  | 23  |
|     | (2) 課題及び今後の方向性                                      | 51  |
| 4   | 基本方針3   | 53  |
|     | (1) 施策別点検・評価  | 53  |
|     | (2) 課題及び今後の方向性                                      | 70  |
| 5   | 基本方針4   | 72  |
|     | (1) 施策別点検・評価  | 72  |
|     | (2) 課題及び今後の方向性                                      | 95  |
| IV  | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価<br>有識者意見         | 97  |
| V   | 瑞穂町教育委員会の平成22年度活動状況について                             | 99  |
|     | 資料  |     |
|     | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実<br>施要綱          | 103 |

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

## 1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

## 2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

## 3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

### ①「点検」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

### ②「評価」

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

### ③教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

- ④瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

## 4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

## 5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

## 6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針3の①の基準は、次の表のとおりとします。

別表 点検基準

| 点検<br>記号 | 施策・事務事業の<br>取組状況 | 点検の基準   |
|----------|------------------|---|
| ◎        | 良好な結果が得られた       | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 効果的で優れた取り組みを行いました。</li><li>・ 目標を上回って達成できました。</li><li>・ 事務事業として大きな成果を上げました。</li></ul>                                  |
| ○        | 順調               | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 効果的な取り組みを行いました。</li><li>・ 目標を達成できました。</li><li>・ 事務事業として一定の成果を上げました。</li></ul>   |
| △        | 遅れている            | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 目標を半分まで達成できました。</li><li>・ 困難な状況において、目標を一部しか達成できませんでした。</li><li>・ 事務事業として多少の成果を上げました。</li><li>・ 課題や問題点があります。</li></ul> |

## Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校・家庭・地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性や感性、並びに道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「人と自然が織りなすまち みずほ」の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

## 平成22年度瑞穂町教育委員会基本方針

瑞穂町教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り総合的に教育施策を推進する。

### 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。
- (2) 子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。
- (3) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校・家庭・地域と連携した体験活動を実施する。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座などを通して、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- (5) いじめ、不登校などの防止・減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。
- (6) 小・中学校へのスクールカウンセラーの配置や小学校への教育相談室専任相談員の派遣相談などを通して、学校教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとした様々な悩みごとや相談等に対応し、健康な心の育成に努める。
- (7) 不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。
- (8) 町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

### 基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (1) 自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

- (2) 子どもたち一人一人が自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。
- (3) 学力向上を図るために、基礎的・基本的な事項にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動、及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。
- (4) 新学習指導要領の実施に向けた取り組みの充実に努めるとともに、全教育活動を通じた言語活動を推進する。
- (5) 小学校外国語活動の実施と充実に努めるとともに、小・中学校の連携を図った英語教育の充実に努める。
- (6) 基礎学力の定着及び学習規律の確立を図るために、小学校低学年と3年生、中学校1年生に学習サポーターを配置する。
- (7) 学力向上を図るために、教職員の資質・能力並びに指導力の向上に向けた研修の充実に努める。さらに、全校を校内研究推進指定校に位置付け、教員の指導力の向上を図るとともに、積極的に国や都の研究指定を受けることを通して、質の高い授業力を身に付けた教員の育成に努める。
- (8) 発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結びつく職場体験等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実に努める。
- (9) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進する。さらに、特別支援学級の充実に努めるために、介助員の配置及び交流教育・副籍事業の充実に努める。
- (10) 児童・生徒が進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実に努めるとともに、環境整備に努める。
- (11) 児童・生徒が情報を正しく収集・選択・活用できる能力を育成するためにICT<sup>※1</sup>の活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報モラル教育の充実に努める。
- さらに、電子黒板やパソコン等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。
- (12) 児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音



楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室の充実を図る。

- (13) 児童・生徒が健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭・地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。
- (14) 子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣、並びに食習慣の確立に向け、学校・家庭・地域との連携を図る。
- (15) 郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通じた、町の伝統・文化に対する教育活動の充実を図る。
- (16) 日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種、多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。
- (17) 幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校間の連携を重視した教育を推進する。
- (18) 児童・生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

- (1) 子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境作りを目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。
- (2) 学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施、及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、町、警察、学校、保護者、地域が一体となった取り組みを推進する。
- (3) 児童・生徒が学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。
- (4) 児童・生徒の安全かつ快適な学習環境を確保するため、学校施設の整備を図るとともに、校舎等の耐震化を行い、広域避難場所としての安全性を確保する。
- (5) 学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、学校経営計画の具現化を

図るための校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

- (6) 教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。
- (7) 教員の指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。
- (8) 開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などの充実を通して、保護者や地域住民の教育活動への関心、並びに参画意識の高揚を図る。
- (9) 信頼される学校づくりを推進するために、学校評価の実施並びにその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者、地域の意見等を教育活動等に反映させる取り組みの充実を図る。
- (10) 学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域社会の人材を積極的に活用する。
- (11) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。
- (12) ヒートアイランド対策や緑化対策等をはじめ環境教育の充実、並びに芝生の育成と保存活動における地域コミュニケーションの促進を図るため、学校の校庭芝生化を推進する。
- (13) 教育委員会の事務事業の点検・評価の実施、並びに広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進する。

#### **基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備**

- (1) 地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進するとともに、生涯学習推進計画を策定する。
- (2) 青少年の健全育成を目指し、学校・家庭・地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを推進する。
- (3) 子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣、規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。
- (4) 放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、

学校・家庭・地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい、及び交流活動を通して、子どもの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した放課後子ども教室事業を推進する。

- (5) 子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。また、自然体験や様々な社会奉仕活動やイベント等の企画・立案等の活動への取り組みを推進する。
- (6) 奉仕体験活動やキャリア教育などの教育活動を支援する取り組みを通して、地域の教育力の向上を図る。
- (7) 芸術・伝統文化・スポーツなどに親しむために、豊かな文化の創造・交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに、町制施行70周年事業や交流事業などを展開する。
- (8) 図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集並びに知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、子どもの読書活動を推進する。
- (9) インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用並びに広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、町民の生涯学習活動を支援する。
- (10) 町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。
- (11) 町民のスポーツの振興、健康、体力づくりを進めるために、「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」に基づいたスポーツ活動の場と機会の提供、並びに指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。
- (12) 平成25年に第68回国民体育大会(東京国体)が開催されることにより、瑞穂町が少年男子ソフトボール競技を所管する。これに伴い実行委員会を設立し、町民への周知を図るとともに、ソフトボール会場(長岡いこいの広場)の整備を推進する。
- (13) 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ<sup>\*2</sup>の設立に向け、町民へ周知を図るための事業を推進する。
- (14) 町民が、安全かつ効率的に施設が利用できるように、スカイホールをはじめ社会教育施設の整備を推進する。
- (15) 町の民俗資料などの文化財の保存活用を通し後世に伝えるとともに、町民の郷土へ

の知識と関心を高めるため、郷土資料館建設に向けた準備を推進する。

(16) 町民の読書活動を促進するため、地域図書室を充実するとともに、新たな図書館整備に向けた準備を推進する。

※1 ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。IT (Information Technology : 情報技術) と同義である。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などがある。

※2 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、さまざまな技術レベルを持つ人々が世代を越えて集まりスポーツを楽しむことができる場。

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
(平成22年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

| 評価  | 事業数 | 教育総務課 | 学校指導課 | 社会教育課 | 図書館 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| ◎評価 | 13  | 1     | 7     | 4     | 1   |
| ○評価 | 168 | 18    | 84    | 47    | 19  |
| △評価 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0   |
| 合計  | 181 | 19    | 91    | 51    | 20  |

方針別評価結果一覧

| 方針    | 事業数 | 評価別事業数 |    | 課別事業数 |    | 課評価別事業数 |    |   |    |
|-------|-----|--------|----|-------|----|---------|----|---|----|
|       |     | ◎      | ○  | ◎     | ○  | ◎       | ○  |   |    |
| 方針1   | 20  | ◎      | 3  | 教育総務課 | 0  | ◎       | 0  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | ○       | 0  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | △       | 0  |   |    |
|       |     |        |    | 学校指導課 | 16 | ◎       | 3  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | ○       | 13 |   |    |
|       |     |        |    |       |    | △       | 0  |   |    |
|       |     | 社会教育課  | 4  | ◎     | 0  |         |    |   |    |
|       |     |        |    | ○     | 4  |         |    |   |    |
|       |     |        |    | △     | 0  |         |    |   |    |
|       |     | △      | 0  | 図書館   | 0  | ◎       | 0  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | ○       | 0  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | △       | 0  |   |    |
| ◎     | 59  |        |    | ◎     | 3  | 教育総務課   | 8  | ◎ | 0  |
|       |     |        |    |       |    |         |    | ○ | 8  |
|       |     |        |    |       |    |         |    | △ | 0  |
|       |     | ○      | 56 | 学校指導課 | 50 | ◎       | 3  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | ○       | 47 |   |    |
|       |     |        |    |       |    | △       | 0  |   |    |
| 社会教育課 | 0   | ◎      | 0  |       |    |         |    |   |    |
|       |     | ○      | 0  |       |    |         |    |   |    |
|       |     | △      | 0  |       |    |         |    |   |    |
| △     | 0   | 図書館    | 1  | ◎     | 0  |         |    |   |    |
|       |     |        |    | ○     | 1  |         |    |   |    |
|       |     |        |    | △     | 0  |         |    |   |    |
|       |     | ◎      | 35 | ◎     | 2  | 教育総務課   | 11 | ◎ | 1  |
|       |     |        |    |       |    |         |    | ○ | 10 |
|       |     |        |    |       |    |         |    | △ | 0  |
| ○     | 33  |        |    | 学校指導課 | 22 | ◎       | 1  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | ○       | 21 |   |    |
|       |     |        |    |       |    | △       | 0  |   |    |
| 社会教育課 | 2   | ◎      | 0  |       |    |         |    |   |    |
|       |     | ○      | 2  |       |    |         |    |   |    |
|       |     | △      | 0  |       |    |         |    |   |    |
| △     | 0   | 図書館    | 0  | ◎     | 0  |         |    |   |    |
|       |     |        |    | ○     | 0  |         |    |   |    |
|       |     |        |    | △     | 0  |         |    |   |    |
|       |     | 方針4    | 67 | ◎     | 5  | 教育総務課   | 0  | ◎ | 0  |
|       |     |        |    |       |    |         |    | ○ | 0  |
|       |     |        |    |       |    |         |    | △ | 0  |
| 学校指導課 | 3   |        |    |       |    | ◎       | 0  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | ○       | 3  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | △       | 0  |   |    |
| ○     | 62  |        |    | 社会教育課 | 45 | ◎       | 4  |   |    |
|       |     |        |    |       |    | ○       | 41 |   |    |
|       |     |        |    |       |    | △       | 0  |   |    |
|       |     |        |    | △     | 0  | 図書館     | 19 | ◎ | 1  |
|       |     |        |    |       |    |         |    | ○ | 18 |
|       |     |        |    |       |    |         |    | △ | 0  |

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

**基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成**

**施策（1）** 基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事業ごとの予算の有無  
◇予算なし  
◆予算あり

**事務事業の点検**

| 事務事業名  | ◇人権教育の推進  |  | 担当課・館 | 学校指導課   |
|--|---|--|-------|---|
| 目標   | 取り組み内容  |  | 評価    | 評価根拠  |
| 児童・生徒、教員等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して、偏見や差別をなくす。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における人権教育の全体計画、年間指導計画について具体的な指導内容を指導・助言</li> <li>・いじめや暴力行為をなくすための教育活動の推進</li> <li>・二小の多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の人権の花運動への取り組みに対する支援</li> </ul> |  | ○     | 人権課題として、個別的な視点からの取り組みを実施し、人権教育を通じて育てたい資質・能力と指導内容の明確化を図ることで、児童・生徒並びに教員の人権意識を高揚させることができた。 |

新規事業の場合、事務事業名の後ろに【新規】と記載しています。

事業ごとの評価  
◎良好な結果が得られた  
○順調  
△遅れている

## 2 基本方針1

### (1) 施策別点検・評価

#### 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

#### 施策 (1)

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

#### 事務事業の点検

| 事務事業名  | ◇人権教育の推進  |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
|--|---|----|---|-------|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠  |       |
| 児童・生徒、教員等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して、偏見や差別をなくす。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における人権教育の全体計画、年間指導計画について具体的な指導内容を指導・助言</li> <li>・いじめや暴力行為をなくすための教育活動の推進</li> <li>・二小の多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の人権の花運動への取り組みに対する支援</li> </ul>   | ○  | 人権課題として、個別的な視点からの取り組みを実施し、人権教育を通じて育てたい資質・能力と指導内容の明確化を図ることで、児童・生徒並びに教員の人権意識を高揚させることができた。 |       |
| 事務事業名  | ◆スカイホール主催事業<br>「地球のステージ4 ～果てなき回帰～」  |    | 担当課・館   | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠  |       |
| 世界各国の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知り、自分たちの環境と比較し、人権について考える機会を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の各地で医療救援活動をしている現役の医師が、紛争や貧困による環境下で苦しみながら懸命に生きる子どもたちの姿を映像と音楽で伝えるコンサートの実施</li> <li>・全中学校1・2年生 604名</li> <li>・実施日：H23.3.4</li> <li>・会場：スカイホール 大ホール</li> <li>・入場者数：一般29名 計633名</li> </ul> | ○  | 学校との連携事業に位置付け全中学校の1・2年生を対象とした。歌や映像を通して、子どもたちが人権問題について考える機会を提供することができた。                  |       |

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

### 施策（2）

子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名  | ◇規範意識を高める教育にかかわる啓発資料の配布・活用   |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
|--|--|----|---|-------|
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 各学校で教員や学習サポーターが、生活指導資料として作成した「規律正しい瑞穂の子」を活用し、児童・生徒へのあいさつ、授業規律、言葉遣い、社会性など発達段階に応じた指導を通して、規範意識や人と協調して生活することができる資質・能力の育成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教員や新たに採用した学習サポーターに「規律正しい瑞穂の子」の配布</li> <li>・教員等の指導の場面で、「規律正しい瑞穂の子」を活用し、児童・生徒の生活指導についての共通理解</li> </ul>   | ○  | 生活指導について、新規採用教員をはじめとした全教員や学習サポーターの共通理解が図られ、一貫した指導で児童・生徒の正しい授業態度の育成を図るとともに、規範意識を高めることができた。         |       |
| 事務事業名  | ◆栽培活動事業（花いっぱい運動）の実施【新規】  |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 各学校に季節ごとに花を植える活動を通して、児童・生徒の豊かな心を育成する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・花苗を各学校に配付し、児童・生徒が花壇やプランターに植替えの指導・助言<br/>小学校 200株×3回<br/>中学校 1,000株×3回</li> <li>・各学校で児童・生徒が花壇やプランターの植物に水遣りをする等、栽培活動を実施することへの指導・助言</li> <li>・各学校に学級数分のシクラメン鉢を配付し、栽培活動を実施 105鉢</li> </ul> | ○  | 栽培活動に取り組むことを通して、児童・生徒に植物などの生命を大切にする気持ちをもたせることができた。また、どの学校でも花が長期間咲き続けることで、児童・生徒の情操により影響を与えることができた。 |       |



## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

### 施策（3）

子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校・家庭・地域と連携した体験活動を実施する。

#### 事務事業の点検

|   |  |              |  |
|---|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b> ◆宿泊体験活動  |  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 宿泊体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、望ましい人間関係づくりと豊かな心の育成を図る。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の提出を通じた事前・事後の指導内容についての指導・助言</li> <li>・臨海学校の実施に向けた関係機関との調整や事前準備の支援</li> <li>・保護者の負担軽減を図るため補助金を支給               <ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校5年生夏季宿泊学習（林間・臨海）の推進</li> <li>②小学校6年生移動教室（日光）の推進</li> <li>③中学校1年生スキー教室の推進</li> <li>④中学校3年生修学旅行の推進</li> </ul> </li> </ul>   | ○            | 児童・生徒が宿泊体験活動を通して、集団での協力の大切さを学び、その後の学校生活に活かすことができた。宿泊体験活動の目的を達成するための取り組みが適切に実施された。  |
| <b>事務事業名</b> ◇福祉体験活動  |  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 高齢者施設、障がい者施設等への訪問をし、高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、人権にかかわるさまざまな偏見や差別を払拭し豊かな心を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：総合的な学習の時間等での高齢者施設訪問の取り組みへの支援</li> <li>・中学校：職場体験等における体験活動、保育園や障がい者施設でのボランティア活動の実施に向けた指導・支援</li> <li>・特別支援学級や特別支援学校との交流活動や副籍事業の実施に向けた事務手続き</li> </ul>  | ○            | 児童・生徒の発達段階に応じた取り組みを通して、社会貢献の精神をはぐくみ、思いやりの心やいたわりの心を養うことができた。  |
| <b>事務事業名</b> ◆八丈町との交流事業【新規】   |  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 八丈町立中学校との学校間交流や八丈町での体験活動を通して、瑞穂町の生徒の豊かな人間性を培うとともに、よりよく生きることにについて考える機会とする。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会職員及び担当教員による実地踏査の実施</li> <li>・参加生徒及び保護者対象の事前説明会の実施</li> <li>・事前学習として村山大島紬について学習<br/>参加生徒 12名</li> <li>・交流事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>①日程：H22.8.1～3</li> <li>②場所：東京都八丈町</li> <li>③参加生徒：二中 11名（生徒会役員及び学級委員）</li> <li>④内容：学校間交流による町・学校紹介及び意見交換会、島での体験活動（織物、釣り、調理、ボランティア活動等）</li> </ul> </li> </ul> | ◎            | 学校間交流が円滑に実施でき、互いの生徒同士が理解し合い、打ち解けた雰囲気で行うことができた。また、3日間を通して参加生徒が様々な体験活動を経験し、八丈町の人・自然・文化に触れることができた。さらに、改めて瑞穂町のよさに気付き、よりよく生きることにについて考える機会とすることができた。 |

|  |  |              |   |
|--|--|--------------|---|
| <b>事務事業名</b> ◆子どもリーダー宿泊研修会                       |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 町内各地区との交流、自然体験、スポーツ体験を通して、協調性や社会性を培う。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年委員会での内容の検討</li> <li>・ジュニアリーダーによる実踏</li> <li>・事前研修の取り組み</li> <li>・期間：H22. 7. 18～19</li> <li>・場所：神奈川県 みの石滝キャンプ場</li> <li>・参加者数：町内の小学校6年生とジュニアリーダー 53名</li> <li>・内容：①カヌー体験<br/>②夜の集い・キャンプファイヤー<br/>③ホットドッグづくり</li> </ul> | ○            | カヌー体験、レクリエーション、食事づくりなど積極的に取り組む姿が見られ、2日目は集団行動がスムーズに行われ協調性や社会性を培うきっかけにすることができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◆子どもリーダー講習会                         |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 次年度に最上級生となる小学校5年生を対象に、リーダーとして活動するための意識づけや技能を学ぶ。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：H23. 2. 20</li> <li>・会場：各小学校体育館</li> <li>・参加者数：延べ132名</li> <li>・内容：①リーダーの役割及び重要性<br/>②ゲームを通し、リーダー意識の高揚<br/>③子ども会の必要性の説明</li> <li>・講師：青少年委員</li> </ul>  | ○            | 講習会を通し、みんなで協力しながら、楽しく活動を行えるような雰囲気づくりやリーダーとしての心得を学ぶことができた。                     |
| <b>事務事業名</b> ◆小学生スキー教室                           |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 異年齢の子どもたちが、社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、宿泊を伴う体験活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の高学年対象のスキー教室の実施</li> <li>・開催日：H23. 1. 4～6</li> <li>・対象：小学校4年生～6年生</li> <li>・参加者数：118名</li> <li>・会場：菅平高原スキー場（長野県）</li> </ul>   | ○            | 異年齢の子どもたちの交流により思いやりの心が芽生え、宿泊を伴う体験活動を通して、社会生活の基本的ルールとスキー技術を身に付ける一助となった。        |

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

### 施策（４）

学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座などを通して、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。

### 事務事業の点検

| 事務事業名 ◆道徳授業地区公開講座の充実  |  |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
|---|--|----|---|-------|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 保護者並びに地域住民に対して道徳教育に対する理解を図るとともに、道徳授業を公開することを通して、道徳授業の質の向上と家庭と学校、地域との連携協力の必要性についての理解を深める。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育研修会における道徳担当者への指導・助言</li> <li>・全小・中学校における年1回の道徳授業地区公開講座の講師・内容等についての支援</li> <li>・講師謝礼（町費）等の支援</li> <li>・適切な指導内容・方法による実施に向けての指導・助言</li> </ul>   | ○  | 特別支援学級も含めた全学級の公開が実施できた。また、指導案を作成し、保護者に分かりやすい工夫ができた。意見交換会の時間を工夫し、保護者の参加も多くなることができた。  |       |
| 事務事業名 ◇道徳副教材の活用   |  |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 各学校に児童・生徒数分配置してある道徳副教材を授業に活用することで、道徳教育の質の向上を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳副教材の活用方法等についての指導・助言</li> </ul>   | ○  | 道徳副教材の活用により道徳教育の充実が図ることができた。  |       |
| 事務事業名 ◇道徳教育研修会の開催   |  |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 各学校の道徳教育における推進状況を「道徳教育推進教師」に認識させることで、自校の課題を把握させ、今後の道徳教育の充実を図らせる。また、新学習指導要領の改訂に伴い、内容等の変更についての理解を図り、これからの道徳教育において留意することを理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容</li> <li>①第1回 H22. 4. 13<br/>講義 「道徳教育推進教師の役割」<br/>「道徳授業地区公開講座の工夫と指導案の作成に向けて」<br/>講師 瑞穂町教育委員会 富田聖和指導主事</li> <li>②第2回 H22. 6. 24<br/>講義 「道徳教育の推進について ～道徳の時間を要として～」<br/>講師 羽村市教育委員会 齋藤賢二指導主事</li> <li>③第3回 H22. 9. 15<br/>道徳授業地区公開講座に参加 二小</li> <li>・対象者：小・中学校道徳担当者7人</li> </ul> | ○  | 「道徳教育推進教師」としての校内における役割を理解でき、資質・向上が高まった。道徳授業地区公開講座については、各学校の工夫を情報交換できた。講師による講義では、道徳教育の全体計画・年間指導計画の作成、発問の仕方など、各学校の課題に具体的な取り組み事例が紹介され、たいへん有効にすることができた。 |       |

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

### 施策（5）

いじめ、不登校などの防止・減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名                                |   | ◇ふれあい月間の推進 |   | 担当課・館 | 学校指導課 |
|--------------------------------------|---|------------|---|-------|-------|
| 目標                                   | 取り組み内容  | 評価         | 評価根拠  |       |       |
| 体験的な活動やかかわりあいの活動を通して、いじめ・不登校等の解消を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月、11月、2月に実施される東京都の「ふれあい月間」の取り組みへの指導・助言</li> <li>・各学校の実施状況や内容等に応じた取り組み等の検証と今後の取り組み等に向けての助言</li> <li>・いじめチェックシートを活用した未然の防止、早期対応の指導・助言</li> <li>・なやみ相談カードを作成し、小・中学校の1年生に配布</li> </ul>                           | ○          | 継続的な取り組みを通して、いじめ等の減少や思いやりをはくぐむ取り組みの充実を図ることができた。 |       |       |
| 事務事業名                                |   | ◇いじめ問題への対応 |   | 担当課・館 | 学校指導課 |
| 目標                                   | 取り組み内容  | 評価         | 評価根拠  |       |       |
| いじめの早期発見と解決に向けた取り組みを実施する。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、副校長会、生活指導主任会における状況把握の実施</li> <li>・状況に応じた指導方法、対応等についての指導・助言</li> <li>・問題行動調査を通じた状況把握と改善策の検討と各学校への指導</li> <li>・いじめチェックシートを活用した未然の防止、早期対応の指導・助言</li> <li>・教育相談室との連携の強化</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの活用</li> </ul> | ○          | いじめの状況把握を通して、早期発見、解決に向けた取り組みを実践できた。             |       |       |

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

### 施策（6）

小・中学校へのスクールカウンセラーの配置や小学校への教育相談室専任相談員の派遣相談などを通して、学校教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとした様々な悩みごとや相談等に対応し、健康な心の育成に努める。

### 事務事業の点検

| 事務事業名   | ◆教育相談室の相談機能の充実   | 担当課・館 | 学校指導課  |
|---|--|-------|--|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 児童・生徒や保護者の学校生活や子育て等にかかわる相談並びに教員等の児童・生徒理解や指導面にかかわる相談を通して、健全育成に資する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校に専任相談員を派遣することによる相談活動の充実</li> <li>・電話相談，来所相談，就学相談等の充実に向けた取り組みの実施</li> <li>・「教育相談のあゆみ」の発行</li> </ul> | ○     | 小学校の派遣相談活動の充実，並びに教育相談室の相談活動の充実，就学相談等，さまざまな取り組みについて一定の成果を得ることができた。    |
| 事務事業名   | ◆小学校・中学校への相談員の配置   | 担当課・館 | 学校指導課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 子どもたちの悩みや心配事への相談，並びに保護者の相談に対応し，子どもたちの心の健康に寄与する。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校に週2回1名の専任相談員と，小学校1校に都費によりスクールカウンセラーを配置</li> <li>・中学校に都費によりスクールカウンセラーを週1回配置，更に，町費でも週1回配置</li> </ul> | ○     | 小・中学校の課題に応じて専任相談員，スクールカウンセラーを配置した。児童・生徒の悩みの改善，保護者の子育てへの相談等に迅速に対応できた。 |

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

### 施策（7）

不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。

### 事務事業の点検

| 事務事業名 ◆適応指導教室の運営                                     |   | 担当課・館 | 学校指導課  |
|--|---|-------|--|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠   |
| 不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的とした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた指導</li> <li>・個別の状況に応じた学習指導と人間関係能力を身に付けるための集団活動の両面からの教育計画の整備</li> <li>・相談室の専任相談員と保護者との面接を通じた児童・生徒の課題改善の取り組み</li> <li>・改善に向けた学校との連絡・調整の実施</li> </ul> | ◎     | 通室する生徒への個別の状況に応じた指導を通して、学校への完全復帰を支援することができた。 |

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

### 施策（8）

町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

### 事務事業の点検

| 事務事業名  |   | 担当課・館 | 学校指導課  |
|--|---|-------|--|
| ◇教育相談研究会   |   |       |  |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠   |
| 児童・生徒の健全育成を図るため、小・中学校の教員で教育相談についての研究を行い、教員の資質向上を図る。また、教育相談室と連携し、瑞穂町の教育相談の充実を図る。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童・生徒や特別に支援を要する児童・生徒について、そのかかわり方や教育相談の在り方について、協議・情報交換等の実施</li> <li>・関係機関との教育相談上の連携について、教育相談室、学校、子ども家庭支援センターとの具体的な取り組みについての検討、情報交換の実施</li> </ul>  | ○     | 各学校の現状と課題についての情報交換ができた。また、特別支援教育関係の話題が多く取り入れられ、学校の対応に役立てることができた。   |
| ◆スクールソーシャルワーカーの配置【新規】  |   |       |  |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠   |
| 不登校、いじめ、暴力行為、問題行動等の解消を図るために、教育相談室、スクールカウンセラー、関係機関、学校との組織的な推進体制を構築し、学校・家庭・地域・関係機関の連携の強化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・週2日教育委員会内にスクールソーシャルワーカーを配置</li> <li>・専任相談員やスクールカウンセラーと連携し、不登校や虐待を受けている児童・生徒等への個別の対応とともに、学校の対応・相談機能を高める支援の実施</li> <li>・研修会・運営協議会への参加</li> <li>・学校サポートチームや学校保健委員会などに参加し、町の小・中学校全体の状況把握や個別の課題への支援・相談を実施</li> </ul> | ◎     | スクールソーシャルワーカーを配置したことにより、不登校、いじめ、暴力行為、問題行動等に対して教育相談室、スクールカウンセラー、関係機関、学校との組織的な推進体制を構築でき、学校・家庭・地域・関係機関の連携強化に一定の効果を見ることができた。その結果、中学校において不登校の出現率が大幅に減少した。 |

## (2) 課題及び今後の方向性

### 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

#### 【課題】

あらゆる偏見や差別をなくし、互いを思いやり尊重する町づくりを推進するためには、町民が人権問題への正しい理解と認識をより一層深めるとともに、人権尊重の精神を十分に啓発する必要がある。

小・中学校においては、児童・生徒のいじめをなくすために、「互いを尊重する心」「思いやりの心」「ていねいな言葉づかい」などを中心に指導を行い、思いやりの心をはぐくむ指導、自他の生命を大切にする指導や栽培活動を通じた心の教育の充実が一層求められている。児童・生徒が人権にかかわる正しい知識・理解等をするための指導内容や指導方法の研修等の充実を図り、教職員の人権意識のさらなる高揚が必要である。日々の教育活動はもとより、道德教育の充実や高齢者、障がい者との交流活動及びボランティア活動等の体験を通じた指導の充実が求められる。また、いじめ・不登校等の解消に向けて、組織的な取り組みを進める必要がある。

社会教育においては、人権に配慮した事業計画の充実や啓発的事業の推進が求められる。児童・生徒を対象とした事業については、学校教育との連携を図り、より効果的な活動内容を計画し、事業の充実に努めることが重要である。また、青少年等を対象とした事業においても、内容の充実に努める必要がある。

#### 【今後の方向性】

- ①人権尊重の町づくりをより一層推進するために、人権週間等により一層の啓発と高揚に向けた取り組みを実施し、関係部署との情報の共有化を図り、町の人権担当課や人権擁護委員との連携を推進する。
- ②学校教育においては、校内における研修会の充実等を通して、教職員の人権意識の高揚を図り、人権教育推進担当を中心に組織的に人権教育を推進していく。
- ③西多摩郡の町村で作成している人権啓発資料「いのち」を活用し、偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ④いじめをなくし、自他の生命を大切にする心を培うために、全教育活動を通じた道德教育の推進を図る。特に道德の時間の内容を充実させ、「道德教育推進教師」を中心とした組織的な取り組みを図る。
- ⑤児童・生徒の職場体験やボランティア活動、高齢者・障がい者との交流活動等を通して、相手を思いやる心や社会貢献の精神をはぐくむために、教育活動の充実を図る。
- ⑥特別支援教育の充実や特別支援学級、特別支援学校との交流や副籍事業を通して、障がいに対する正しい知識と理解を図り、偏見や差別のない社会の大切さについての理解をさせる。
- ⑦専任相談員の派遣やスクールカウンセラーの配置等による相談活動を充実させ、いじめをはじめとした児童・生徒の悩みや不安等の改善を図る。
- ⑧スクールソーシャルワーカーの配置日数を増やし、学校・家庭・地域・関係機関とのさらなる連携強化を図り、不登校等の組織的な課題解決を進める。



- ⑨社会教育事業においては、引き続き人権に配慮して実施するとともに、児童・生徒を対象とする際には学校との連携を充実させる。
- ⑩町民が参加するスポーツ大会及びイベント等には、だれもが参加しやすい種目を創設及び工夫するなどの配慮をする。
- ⑪図書館における人権に関する蔵書や人権週間等にかかわる取り組みの充実を図り、町民の人権問題への正しい理解と認識を深める機会を提供する。

### 3 基本方針2

#### (1) 施策別点検・評価

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

#### 施策（1）

自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

#### 事務事業の点検

| 事務事業名   | ◆学力調査の実施  | 担当課・館 | 学校指導課   |
|---|---|-------|---|
| 目標  | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| 児童・生徒の学習状況を的確に把握することを通して、授業改善並びに教育委員会の施策に活用する。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力テストの結果分析を通じた、各学校へ現状と課題についての報告と指導方法等についての指導・助言</li> <li>①小学校2年生から4年生は国語・算数で実施</li> <li>②小学校5年生は国語・算数・理科で実施</li> <li>③小学校6年生は国語・算数・理科・社会で実施</li> <li>④中学校1年生は国語・数学（算数）・理科社会で実施</li> <li>⑤中学校2・3年生は国語・数学・理科・社会英語で実施</li> </ul> | ○     | 瑞穂町の状況が的確に把握でき、課題に応じた授業改善の方向性を示すことができた。                                     |
| 事務事業名   | ◆漢字検定の実施  | 担当課・館 | 学校指導課   |
| 目標  | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| 児童・生徒が各学年で既習すべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して漢字力の定着を図る。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字の読み・書きの能力の向上を目指すための漢字検定の教育課程への位置付けを指導</li> <li>①小学校3年生と5年生で実施</li> <li>②中学校全学年で実施</li> </ul>  | ○     | 日常的な学習活動や朝学習等に漢字学習を取り入れることができた。さらに、実施状況の把握により教員の意識改革を行うこともできた。              |
| 事務事業名   | ◇学力向上計画の作成  | 担当課・館 | 学校指導課   |
| 目標  | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| 国・都・町の学力調査の結果に基づき、その改善に向けた具体策を管理職が作成することを通して、組織的な授業改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査の各校分析に基づき、各校の課題改善を図るための管理職による学力向上計画作成への指導・助言</li> <li>・学力向上計画に基づいた授業改善推進プランの作成への指導・助言</li> </ul>  | ○     | 各学校の実態と課題に応じた改善策が作成され、特色ある教育活動として推進できた。また、児童・生徒の学力について基礎・基本を中心に向上させることができた。 |

| 事務事業名                                    |  | 担当課・館 |                                  |
|--|--|-------|----------------------------------|
| ◇授業改善推進プランの作成                            |  | 学校指導課 |                                  |
| 目標                                       | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠                             |
| 学力向上計画に基づいた改善プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科において学年ごとに授業改善計画作成への指導・支援</li> <li>授業改善計画の検証に向けての助言</li> <li>実施状況等についての状況調査の実施</li> </ul> | ○     | 具体的な改善計画を取り入れた計画を作成し、実施することができた。 |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（2）

子どもたち一人一人が自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。

### 事務事業の点検

| 事務事業名 ◆教務主任会の開催   |   | 担当課・館 | 学校指導課   |
|---|---|-------|---|
| 目標  | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| <p>教務主任の役割や校内における教務主任の実務に関する研修を通して、教務主任としての自覚を深めるとともに、教務主任としての力量の一層の向上を図る。特に平成23、24年度の学習指導要領の完全実施に向けて、評価の在り方など具体的な教育課題について、協議をしていく。また、学習サポーターの有効な活用について、協議する。</p> | <p>・内容</p> <p>①第1回 H22. 4. 27<br/>年間活動計画の検討，学習サポーターの活用，現状と課題</p> <p>②第2回 H22. 5. 20<br/>講義「学習サポーターの有効な活用の在り方について」<br/>講師 四小 小林源久校長</p> <p>③第3回 H22. 6. 10<br/>教育課題研修会に参加<br/>講義<br/>「情報機器の活用と情報モラルの指導」<br/>～ネットいじめや言葉の暴力への対応～<br/>講師 国立教育政策研究所教育課程研究センター 有元秀文統括研究官</p> <p>④第4回 H22. 9. 24<br/>ア プレゼンテーション<br/>「学習サポーターの効果的な活用とその実践例」<br/>イ 平成23年度使用教科用図書の採択の結果について<br/>ウ 新学習指導要領に基づいた学習評価について</p> <p>⑤第5回 H22. 11. 4<br/>講義「新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成について」<br/>講師 文部科学省 富山哲也教科調査官</p> <p>⑥第6回 H22. 12. 9<br/>教育課程の編成に向けて</p> <p>⑦第7回 H23. 1. 25<br/>平成23年度教育課程説明会</p> <p>⑧第8回 H23. 2. 17<br/>今年度のまとめと次年度への課題<br/>授業改善推進プランの成果と課題</p> <p>・対象者：担当校長・副校長<br/>小・中学校教務主任 9人</p> | ○     | <p>教務主任は全員が主幹教諭であり、各回において、学校運営面や人材育成面での確に課題を把握し、より前向きな意見交換や協議を実施することができた。</p> |

| 事務事業名 ◇研究主任会の開催   |  | 担当課・館 | 学校指導課   |
|---|--|-------|---|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠  |
| <p>各学校の教員の授業力の向上を図るために、組織的な校内研究の進め方について学び、校内研究の活性化を目指す。また研究紀要の作成方法や構成などを学び、研究発表をより充実した発表とする。先進的な事例を紹介することにより、教育課題への認識を深めるとともに、研究主任としての研究の手法や校内研修をコーディネートする力を育成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容</li> <li>①第1回 H22. 5. 6<br/>研究の進め方，研究計画</li> <li>②第2回 H22. 7. 13<br/>講義「より活性化した校内研究の在り方」<br/>講師 三小 伊藤誠治副校長</li> <li>③第3回 H22. 9. 21<br/>研究紀要の作成，各学校の研究の取組状況，研究発表について</li> <li>④第4回 H22. 11. 8<br/>研究校訪問：瑞中の研究発表会に参加</li> <li>⑤第5回 H23. 3. 4<br/>今年度の研究のまとめと来年度に向けての取組について</li> <li>・対象者：担当副校長，<br/>小・中学校研究主任8人</li> </ul> | ○     | <p>各学校の研究内容について、協議・情報交換をすることで研究主任として見識を広げられた。また研究発表会に実際に参加することで、自校の研究発表会の運営や内容について参考することができた。</p> |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（3）

学力向上を図るために、基礎的・基本的な事項にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動、及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。

### 事務事業の点検

|   |   |           |   |       |
|---|---|-----------|---|-------|
| <b>事務事業名</b>  | ◇指導方法工夫改善（少人数指導）の充実   |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 算数・数学・英語等の教科を少人数で指導することを通して、確かな学力の定着を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の定着を図るため少人数指導の適切な実施に向けた指導</li> <li>学習効果の向上を図るための指導方法の工夫に向けた指導</li> </ul>   | ○         | 基礎学力の定着に向け、各学校の実態に応じた取り組みを計画的に実施することができた。   |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◆理科支援員の配置（国の補助事業）   |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 理科の実験、観察に対する教員への支援や児童への学習援助に向けた取り組みを通して、効率的な学習を実践する。                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校（一小、三小）に理科支援員の配置（小学校5・6年生に配置）</li> <li>理科支援員の配置を通して、理科学習に対する興味・関心を図るための指導</li> <li>理科支援員の活用を通して、理科担当教員の教材準備等の支援の実施</li> </ul>   | ○         | 理科支援員の配置を通して、教員は教材研究に時間をかけられるようにできた。児童は個別の支援等を受けられ授業理解に結びつけることができた。                           |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◆理科指導力向上研修会の開催【新規】  |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて理科の実験を実施し、その指導力を身に付けていく。今年度は、二小において、コア・サイエンスティーチャーとタイアップして実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①H22.7.30 二小</li> <li>②実験・実習<br/>「目的意識をもった観察・実験の指導方法」<br/>第6学年 「水溶液の性質」</li> <li>③講師 羽村市立羽村西小学校<br/>北村幸江主任教諭</li> </ul> </li> <li>対象者：小学校中学年・高学年教員、理科支援員、その他参加希望者</li> </ul> | ○         | 実験についての実施方法を準備から実験までポイントを押さえて研修ができ、好評であった。特に、理科専科ではない学級担任が研修を受けることで、理科に対する専門的な知識を身に付けることができた。 |       |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（4）

新学習指導要領の実施に向けた取り組みの充実を図るとともに、全教育活動を通じた言語活動を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名  |   | 担当課・館 | 学校指導課   |
|--|---|-------|---|
| ◇新教育課程検討委員会の開催   |   |       |   |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| <p>新学習指導要領に示された趣旨に基づいて授業研究を実施し、その指導力を身に付けていく。小学校において、瑞穂町小教研とタイアップして実施する。</p> | <p>・内容<br/>①H23. 3. 2 午後1時30分～午後3時45分<br/>テーマ「新学習指導要領の完全実施に向けた授業改善」<br/>ア 研究発表 (ア) 特別支援教育部<br/>(イ) 国語部<br/>(ウ) 社会科部<br/>(エ) 道徳部<br/>イ 指導・講評<br/>講師 瑞穂町教育委員会<br/>富田聖和指導主事<br/>・対象者：小学校教員全員</p> | ○     | <p>平成23年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、小学校教員の新学習指導要領の趣旨に沿った授業展開の理解を深めることができた。</p> |
| ◇言語活動の充実   |   |       |   |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| <p>国語力の向上を図るために、学習指導における「読み」「書き」の充実を図る。さらに、朝読書の実施とともに読書指導を全校で実施する。</p>       | <p>・小・中学校の全学級に配置されている児童・生徒数分の国語辞典を授業に活用<br/>・全校での朝読書・読書活動の実施を図るための教育課程への位置付けを指導<br/>・全教科における教科書の音読指導の実施に向けた指導・助言<br/>・「読むこと」「書くこと」の指導の充実を図るために教育課程への位置付け</p>                                  | ○     | <p>全校の教育課程に位置付けられ、各校ともに全学級における取り組みを実施できた。</p>                         |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（5）

小学校外国語活動の実施と充実に向けた取り組みを推進するとともに、小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図る。

### 事務事業の点検

|   |  |              |  |
|---|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b>  | ◆外国語活動及び外国語（英語）の充実   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 小学校では他国の言語に触れることを通して、中学校においては英語の基本的な活用能力の基礎を培うことを通して、コミュニケーションの素地並びに英語の基本的な活用能力を培う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間における国際理解教育への指導・支援</li> <li>・小学校外国語活動の実施と英語指導助手（ALT）の派遣</li> <li>・中学校英語指導にALTを派遣</li> </ul>  | ○            | すべての小・中学校へのALTの配置を通して、児童・生徒の興味・関心を高めさせるとともに、外国語活動及び外国語（英語）教育の充実を図ることができた。    |
| <b>事務事業名</b>  | ◆小学校外国語活動研修会の開催  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 小学校における外国語活動として、新学習指導要領に示された趣旨に基づいて各教員が実践できるように、その指導力を身に付けていく。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容</li> <li>①H22. 8. 6 午前9時～正午<br/>午後1時～午後4時</li> <li>②講義「児童が主体的にコミュニケーション活動に取り組む外国語活動の指導の在り方・進め方について」</li> <li>③講師 阿部・フォード・恵子先生</li> <li>④午前の部は50名、午後の部は36名が参加</li> <li>・対象者：小学校教員全員</li> </ul> | ○            | アクティビティを中心とした研修内容で、英語ノートの活用やCDソング等、外国語活動の指導のポイントが明確になり、教員の指導力の向上につなげることができた。 |



| 事務事業名  | ◇小学校外国語活動担当者会の開催  |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
|--|---|----|---|-------|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠  |       |
| <p>小学校の外国語担当教師が研修会を行うことで、小学校の英語教育について、理解を深める。また新学習指導要領の小学校の外国語活動と中学校の英語教育について、円滑に指導の移行ができるように教師の指導力を高める。</p> | <p>・内容</p> <p>①第1回 H22.4.16</p> <p>ア 平成22年度 小学校外国語活動の推進に向けて</p> <p>イ A L Tの活用について</p> <p>ウ 各校の実践について</p> <p>エ その他、情報交換</p> <p>②第2回 H22.9.6</p> <p>ア 授業研究 第6学年 外国語活動<br/>           単元名 「道案内をしよう」<br/>           授業者 五小 原田加弥主任教諭<br/>           A L T 元都立上水高校 神山安夫教諭</p> <p>イ 協議会</p> <p>ウ 講義<br/>           「A L Tを効果的に活用した授業について」<br/>           講師 羽村市<br/>           秋田裕子英語コーディネーター</p> <p>③第3回 H23.1.13</p> <p>ア 模範授業<br/>           「電子黒板を活用した外国語活動について」<br/>           講師<br/>           インタラック㈱ ジェイソンA L T</p> <p>・対象者：小・中学校外国語担当者7人</p> | ○  | <p>外国語活動担当者として、教材や指導方法についての識見を高めた。特に、電子黒板を活用した授業については、操作の仕方から教材の提示の仕方まで幅広く識見を高めることができた。</p> |       |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（6）

基礎学力の定着及び学習規律の確立を図るために、小学校低学年と3年生、中学校1年生に学習サポーターを配置する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名   | ◆学習サポーターの配置   |    | 担当課・館   | 学校指導課 |
|---|---|----|---|-------|
| 目標  | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠  |       |
| 小1プロブレムや中1ギャップといった課題の解決を図り、児童・生徒の学力向上、授業規律の育成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1・2年生の全学級に1名を配置</li> <li>・小学校3年生の国語と算数の時間に配置</li> <li>・中学校1年生の国語・数学・英語の時間に配置</li> <li>・担任と授業にかかわり、児童・生徒の学習指導の支援</li> </ul> | ◎  | 小学校低学年の学習習慣が確立され、落ち着きを保ちながら学習できるとともに、授業規律を身に付けさせることができた。また、学力の向上も図ることができた。<br>特に、学習サポーターを配置した学年や教科の学力が向上した。 |       |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（7）

学力向上を図るために、教職員の資質・能力並びに指導力の向上に向けた研修の充実を図る。さらに、全校を校内研究推進指定校に位置付け、教員の指導力の向上を図るとともに、積極的に国や都の研究指定を受けることを通して、質の高い授業力を身に付けた教員の育成に努める。

### 事務事業の点検

|  |   |              |   |
|--|---|--------------|---|
| <b>事務事業名</b> ◆瑞穂町校内研究課題推進校の指定                            |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 全小・中学校を研究指定校に指定することを通して、校内研究の質的向上を図るとともに、授業力の向上を図る。      | ・研究・研修活動の充実に向けて全校に校内研究の実施を位置付け、瑞穂町の指定校に指定   | ○            | 全校を指定することで、研究や授業改善のあり方についての質的な向上を図ることができた。また、率先して国や都の研究指定校を受ける意識を定着させることができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◆国・都指定の研究校事業の推進                             |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 国や都の研究指定校としての取り組みを通して、授業改善をはじめ学力向上に向けた教師の意識改革と授業力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国，都の研究指定校の積極的な受け入れ</li> <li>・各学校の課題解決を図るための指定校の計画的な位置付け</li> <li>・国，都の研究指定校に対して，積極的な指導・助言・支援の実施</li> <li>・平成22年度実績<br/>国研究指定校：1校，都研究指定校：2校</li> </ul> | ○            | 研究指定校が、町の学校はもとより、全都にも影響を及ぼす研究実績を残すことができた。また、町が受けた調査研究事業においても都の期待に応えることができた。   |

| 事務事業名  | ◇2・3年次授業研究会の開催   |    | 担当課・館  | 学校指導課 |
|--|--|----|--|-------|
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| <p>教職経験2・3年次の教員に対して、より一層の教育公務員としての使命感を培うとともに、授業研究を通じた実践的指導力を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図る。また、関係教員の作成した授業改善推進プランを十分に踏まえた授業実践となるように図る。</p> | <p>・内容</p> <p>①第1回 H22.6.14</p> <p>ア 授業研究 第3学年 道徳<br/>       主題名 「正しいことは思いきって」<br/>       授業者 三小 梅原真由美教諭</p> <p>イ 協議会<br/>       講義 「道徳の時間を要とした道徳教育について」<br/>       講師 二小 中嶋博子主任教諭</p> <p>②第2回 H22.8.9</p> <p>ア 講義 「授業力の向上を目指して」</p> <p>イ 講師 学習支援アドバイザー</p> <p>ウ グループ協議<br/>       「模擬授業指導案検討」</p> <p>エ 模擬授業の実施及び協議<br/>       指導講評：学習支援アドバイザー、<br/>       瑞穂町教育委員会<br/>       富田聖和指導主事</p> <p>③第3回 H22.8.10</p> <p>ア 小学校模擬授業<br/>       一小 黒田献教諭<br/>       「2年算数 かけ算1」</p> <p>イ 協議<br/>       指導・講評 学習支援アドバイザー</p> <p>ウ 中学校模擬授業 二中 天野真平教諭<br/>       「3年社会 暮らしとつながる政治」</p> <p>エ 協議<br/>       指導・講評 学習支援アドバイザー</p> | ○  | <p>指導案検討では、小グループにより、小・中学校のそれぞれの立場からの意見が交わされ、視野を広める充実した検討をすることができた。模擬授業では、協議の中で、活発な意見交換をすることができた。</p> |       |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（8）

発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結びつく職場体験等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。

### 事務事業の点検

|   |   |           |   |       |
|---|---|-----------|---|-------|
| <b>事務事業名</b> ◆瑞穂町奨学金支給事業                                      |   |           | <b>担当課・館</b>  | 教育総務課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な者に対し、奨学金を支給し、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象生徒に対しての申請書の配布</li> <li>・申請書を受理した生徒について、支給の適否について審査会の開催と適否の審査</li> <li>・支給決定者に対して入学許可書の確認事務</li> <li>・奨学金の支給</li> <li>・申請：49名 支給：34名</li> <li>・支給額：2,040,000円</li> </ul> | ○         | 制度の周知、申請書の配布、取りまとめ、審査会の実施、支給事務を円滑に行うことができた。               |       |
| <b>事務事業名</b> ◇キャリア教育の推進                                       |   |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 望ましい勤労観・職業観を育成するために、発達段階に応じた指導を実施する。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育の実施・充実を図るための教育課程への位置付けの指導</li> <li>①小学校においては、職業調べ、社会科見学の実施に対する指導・支援</li> <li>②中学校においては、進路指導として上級学校調べ、上級学校訪問、職場体験等の実施に対する指導・助言・支援</li> </ul>                         | ○         | 計画的な実施を通して、将来に向けて夢や希望をはぐくむとともに、働くことの意義等についての理解を深めることができた。 |       |
| <b>事務事業名</b> ◇職場体験活動の充実・推進                                    |   |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校2年生による職場体験活動の実施に対する指導・支援</li> <li>①瑞中は3日間実施</li> <li>②二中は5日間実施</li> </ul>  | ○         | 直接的な体験を通して、職業に対する意識の変化や学習の必要性等に対する理解を深めることができた。           |       |
| <b>事務事業名</b> ◆社会科見学の実施  |   |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 小学校における社会科見学を通して、さまざまな職業や職場等についての理解を深める。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言</li> <li>①小学校3年生：養鶏場、農園、防災館等</li> <li>②小学校4年生：リサイクルプラザ、水族館等</li> <li>③小学校5年生：新聞社、工場見学、科学館等</li> <li>④小学校6年生：国会議事堂、博物館等</li> </ul>                   | ○         | 学年で取り組むべき内容に応じて、適切な実施を行うことができた。                           |       |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（9）

特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進する。さらに、特別支援学級の充実を図るために、介助員の配置及び交流教育・副籍事業の充実に努める。

### 事務事業の点検

|   |  |              |  |
|---|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b>  | ◆通級指導学級開設に向けた整備  | <b>担当課・館</b> | 教育総務課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 平成23年4月、二中に通級指導学級を開設できるように学習環境を整備する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二中3階東側教室(2教室)を通級指導学級に適した施設に改修</li> <li>・修繕内容：教室の区分け、飛散防止フィルム貼付、給排水設備の新設など</li> <li>・効果的な学習ができる備品の整備</li> </ul>   | ○            | 瑞中・二中の関係者と協議し、生徒の教育に適した施設に改修し、平成23年4月開設に間に合わせる事ができた。                 |
| <b>事務事業名</b>  | ◇特別支援教育コーディネーター連絡会の開催  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 各学校の特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターに特別支援教育についての幅広い知識を身に付けさせ、校内での特別支援教育を推進していくことを目的とする。また、各学校の特別支援教育コーディネーターによる情報交換をおこなって、各学校の連携体制を築く。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容</li> <li>①第1回 H22.4.23                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 平成22年度の活動計画について</li> <li>イ 平成22年度の研修内容について</li> <li>ウ 講義「特別支援教育コーディネーターの役割と教育相談室との連携」</li> <li>エ 講師：瑞穂町教育相談室 川崎佳子室長</li> <li>オ 情報交換</li> </ul> </li> <li>②第2回 H22.9.7                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 通級指導学級の施設訪問</li> <li>イ 講義「通級指導学級担任と特別支援教育コーディネーターとの連携の在り方」</li> <li>ウ 講師：四小 石川潤主幹教諭</li> <li>エ その他、情報交換</li> </ul> </li> <li>・対象者：小・中学校特別支援教育コーディネーター7人</li> </ul> | ○            | 特別支援教育コーディネーターとして、教育相談室や通級指導学級とどのように連携していくのか、具体的な方法について理解を深めることができた。 |

| 事務事業名 ◆特別支援教育研修会の開催                                 |  | 担当課・館 | 学校指導課  |
|---|--|-------|--|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 特別支援教育研修会により、特別支援教育についての理解を図り、教職員、保護者、教育関係者に広く啓発する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日期间中に福生市、羽村市と共催で開催</li> <li>・教職員だけではなく、保育士、幼稚園教諭、保護者等も対象</li> <li>①H22.7.27 羽村市で開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>講演 発達障害と特別支援教育</li> <li>講師 東京小児療育病院 椎木俊秀総括施設長補佐</li> </ul> </li> <li>②H22.8.3 羽村市で開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>講演 特別支援教育のさらなる推進のために</li> <li>講師 東京学芸大学 小池敏秀教授</li> </ul> </li> <li>③H22.8.4 瑞穂町で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>講演 通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への指導のあり方</li> <li>講師 小平市立鈴木小学校 吉本裕子校長</li> </ul> </li> <li>④H22.8.25 福生市で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>講演 これからの特別支援教育のあり方</li> <li>講師 あきる野学園 池田敬史前学園長</li> </ul> </li> <li>⑤H22.8.27 羽村市で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>講演 知的障害者の企業就労</li> <li>講師 伊勢丹ソレイユ 四王天正那先生</li> </ul> </li> </ul> | ◎     | 22年度は、羽村特別支援学校、福生市、羽村市と共催にしたことにより、より多く受講する機会を確保できた。また、対象を教職員だけでなく、保護者や保育士などに広げたことにより、参加者が大幅に増えた。特別支援教育について啓発する機会を得ることができた。 |
| 事務事業名 ◆特別支援学級介助員の配置                                 |  | 担当課・館 | 学校指導課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 特別支援教育の充実と個別の対応を通して、能力の開発と障がい克服・改善に寄与する。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に児童・生徒の課題改善や能力開発等を図るための介助員の配置</li> </ul>   | ○     | 介助員の配置を通して、学習活動の質的な向上と適切な指導、個別の課題等への対応が実施できた。  |
| 事務事業名 ◆教育支援補助員の配置                                   |  | 担当課・館 | 学校指導課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対して、補助員を配置し課題改善等を図る。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級に在籍する児童・生徒の個別の課題の改善を図るための補助員の配置</li> <li>・配置後の各学校からの状況報告と実態の確認による状況の把握</li> </ul>   | ○     | 適正な配置を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等を深めることができた。  |

|   |   |              |   |
|---|---|--------------|---|
| <b>事務事業名</b> ◆特別支援教育巡回相談の実施   |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 巡回相談員を学校に派遣することを通して、通常の学級に在籍する児童・生徒の学習活動や学校生活について困っていることや不安、並びに保護者の不安や願いに対応するとともに、指導・対応方法や個別の指導計画の作成等について、指導・助言を行い、児童・生徒への適切な支援を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級に在籍する児童・生徒で学習活動や学校生活について困っていることや不安、並びに保護者の不安や願いに対応するため、巡回相談員を学校に派遣し、学校や保護者に指導方法や対応方法、並びに個別の指導計画の作成等についての指導・助言</li> <li>①18件実施</li> <li>②巡回相談員：教育相談室専任相談員，通級指導学級教員，指導主事等</li> </ul> | ○            | 巡回相談の実施を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等が深まった。結果として、特別支援学級等への通級や転学を図ることができた。                                      |
| <b>事務事業名</b> ◇副籍制度による特別支援学校との交流   |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 町在住の特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、町の小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域指定校を指定</li> <li>・交流事業に向けた学校間での連絡調整を支援</li> <li>・副籍制度を活用した特別支援学校及び児童・生徒：5校，11名</li> </ul>  | ○            | 副籍制度の活用を通して地域指定校に在籍する児童・生徒・保護者が居住地域の学校とのつながりを深めるとともに、地域指定校においても特別支援教育や障がいに対する正しい理解と認識を深める機会にすることができた。 |



## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（10）

児童・生徒が進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。

### 事務事業の点検

|   |  |    |  |       |
|---|--|----|--|-------|
| 事務事業名 ◆学校図書館機能の充実                                   |  |    | 担当課・館  | 教育総務課 |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 図書の貸出業務が円滑にできるよう、図書データ、貸し出しシステム、人的配置の充実を図る。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の充実に向けた貸し出しシステム、人的配置等の条件整備の実施</li> <li>①全小・中学校に図書事務職員各1名を臨時職員として配置</li> <li>②学校図書館の環境整備</li> <li>③本の管理</li> <li>④図書事務職員による読み聞かせの実施</li> </ul> | ○  | 各学校ともに、図書事務職員の配置により、図書の貸出業務が円滑に実施することができた。                                   |       |
| 事務事業名 ◆蔵書の充実  |  |    | 担当課・館  | 学校指導課 |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 知識や情操を図るために、図書の蔵書の充実を図る。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書の充実に向けた蔵書整備のための支援</li> <li>・蔵書充実のための予算措置及び執行</li> </ul>  | ○  | 各学校ともに、蔵書の充実を図ることができた。   |       |
| 事務事業名 ◇読書活動の充実                                      |  |    | 担当課・館  | 学校指導課 |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 言語力の向上を図るために、読書活動を通して「読む」「書く」力の育成を図る。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動の充実に向けた教育課程への位置付けの指導</li> <li>①朝読書の推進</li> <li>②読み聞かせ活動の推進</li> </ul>  | ○  | 全小・中学校において教育課程に朝読書、読書活動の推進を位置付けることができた。                                      |       |
| 事務事業名 ◇朝読書の推進                                       |  |    | 担当課・館  | 学校指導課 |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 朝読書を通して、毎日一定の時間、本を読む習慣を身に付け「読む」力の育成を図るとともに、心の安定を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程への位置付けと具体的な取り組みへの指導・助言</li> <li>①小学校：朝学習の中への位置付け</li> <li>②中学校：毎朝10分間の実施</li> <li>③教員と一緒に本を読む活動の実施</li> </ul>                                  | ○  | 朝読書を推進したことで、小学校では、読書活動の充実と図書館の本を借りる冊数が増えた。また、中学生は心の安定が図られ、読書をする機会も増やすことができた。 |       |

| 事務事業名                |   | 担当課・館 |   |
|----------------------|---|-------|---|
| 目標                   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| 学校と連携し、子ども読書活動を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書への図書館職員の派遣</li> <li>・全小・中学校へ良書案内を配布</li> </ul> | ○     | 小学校の要請に応え、朝読書に職員を12日派遣した。春と秋の読書週間に小・中学校へ推薦図書のパスターを配付し、読書に対する啓発を行った。 |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（11）

児童・生徒が情報を正しく収集・選択・活用できる能力を育成するためにICTの活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報モラル教育の充実を図る。さらに、電子黒板やパソコン等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

### 事務事業の点検

|  |  |       |   |
|--|--|-------|---|
| 事務事業名 ◆学習用コンピュータの維持管理  |  | 担当課・館 | 教育総務課   |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠  |
| 全小・中学校の学習用コンピュータの適正な維持管理を図る。   | ・全小・中学校のコンピュータ教室に設置してある学習用コンピュータの賃貸借契約による維持管理  | ○     | 賃貸借契約により学習用コンピュータの適正な維持管理を通して、情報機器を活用した学習の支援をすることができた。                      |
| 事務事業名 ◇コンピュータ教育研究会の開催  |  | 担当課・館 | 学校指導課   |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠  |
| 情報教育の一環として、情報モラルやICT機器の活用を研究し、教員の指導力の向上を図る。今年度においては、各校に導入した電子黒板の活用方法について、重点を置いて実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容</li> <li>①第1回 H22.5.28<br/>「各学校の電子黒板の活用状況について」</li> <li>②第2回 H22.7.2<br/>ア 講習「電子黒板の効果的な活用の仕方について」<br/>イ 講師 東京書籍、パナソニック電子黒板担当者<br/>ウ 電子黒板のソフトについて</li> <li>③第3回 H22.10.8<br/>ア 研究授業 第3学年 算数「形」<br/>授業者 四小 沖山直光教諭<br/>イ 協議会<br/>ウ 指導・講評<br/>講師 一小 猿田恵一校長</li> <li>④第4回 H22.12.3<br/>ア 研究授業 第3学年<br/>社会科「国際社会のしくみ」<br/>授業者 二中 天野真平教諭<br/>イ 協議会<br/>ウ 指導・講評<br/>講師 一小 猿田恵一校長</li> <li>・対象者：担当校長・副校長<br/>小・中学校教員 9人</li> </ul> | ○     | 電子黒板の活用をテーマに取り組み、小学校、中学校における研究授業を通して、日常の授業でも電子黒板を活用することができた。                |
| 事務事業名 ◇情報モラル教育の推進  |  | 担当課・館 | 学校指導課   |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠  |
| 情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル教育の推進に向けた指導・助言</li> <li>①情報モラルに対する基本的な知識の習得</li> <li>②有害サイトについての理解</li> <li>③保護者への啓発</li> </ul>   | ○     | 学校ごとに児童・生徒、保護者等を対象とした授業や研修会の実施を通して、情報モラル教育についての指導や家庭での取り組み等について啓発を図ることができた。 |

| 事務事業名 ◆ I C T機器の学校配置  |  | 担当課・館 | 学校指導課  |
|---|--|-------|--|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 電子黒板等の I C T機器を各学校に配置することを通して、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能，思考力，判断力，表現力並びに学習意欲の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T機器の学校配置</li> <li>・ I C T機器を活用した授業実施に向けた指導・助言</li> <li>・ 教材ソフト購入の財政的支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>①コンピュータ（ノート型）の配置</li> <li>②プロジェクタの配置</li> <li>③電子黒板の配置</li> <li>④デジタルカメラの配置</li> <li>⑤ビデオカメラの配置</li> <li>⑥大型スクリーンの配置</li> </ol> </li> </ul> | ◎     | I C T機器を学校へ配置し，電子黒板の利用回数が大幅に増えた。また，授業に活用することを通して，児童・生徒の学習への興味・関心を高めるとともに，理解を深めることができた。 |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（12）

児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室の充実を図る。

### 事務事業の点検

|   |   |              |   |
|---|---|--------------|---|
| <b>事務事業名</b> ◆音楽鑑賞教室の開催                                   |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| オーケストラの演奏によるクラシック音楽の鑑賞を通して、豊かな感性をはぐくむ。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽鑑賞教室の実施に向けての支援</li> <li>①小学校は5・6年生で実施</li> <li>②中学校は2校が毎年交代で実施</li> </ul>   | ○            | オーケストラ演奏の鑑賞を通して、本物の音楽を体験することができた。また、より豊かな感性をはぐくむための一助とすることができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◆小・中学校音楽会の開催                                 |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 学習活動で身に付けた演奏を発表することや互いの演奏を聴くことを通して、音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中音楽会の実施に向けての支援</li> <li>①小学校は5年生又は6年生が参加</li> <li>②中学校は吹奏楽部又は音楽選択の生徒が参加</li> </ul>  | ○            | 児童・生徒の表現力・鑑賞力の向上を図ることができた。                                      |
| <b>事務事業名</b> ◆演劇教室等補助金                                    |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 小学校が実施する芸術文化に親しむ行事に対して、その実施費用を補助金として交付する。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校が実施した演劇鑑賞（音楽鑑賞）事業に対して小学校に補助金の交付</li> <li>①一小：オペラ「セロ弾きのゴーシュ」<br/>485,100円</li> <li>②二小：演劇「アラジンと魔法のランプ」<br/>300,000円</li> <li>③三小：音楽鑑賞<br/>「栗コーダーカルテットコンサート」<br/>500,000円</li> <li>④四小：演劇「長靴をはいたねこ」<br/>「星の王子さま」<br/>500,000円</li> <li>⑤五小：音楽鑑賞<br/>「アフリカの音楽 魂の鼓動」<br/>450,000円</li> <li>合計2,235,100円</li> </ul> | ○            | 演劇教室等補助金の交付を通して、小学校における芸術文化に親しむ行事が円滑に実施することができた。                |

| 事務事業名 ◆中学校鑑賞教室（歌舞伎・ミュージカル）の参加  |  | 担当課・館 | 学校指導課   |
|--|--|-------|---|
| 目標   | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠  |
| ミュージカルや日本の伝統芸能を本格的な劇場で鑑賞させることを通して、日本の伝統・文化や芸術性の高い演劇等への理解を深めるとともに、豊かな心と感性をはぐくむ。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1年生を対象に四季劇場で劇団四季のミュージカル「ライオンキング」又は「美女と野獣」を鑑賞</li> <li>・中学校2年生を対象に国立劇場で歌舞伎「身替座禅」を鑑賞</li> <li>①歌舞伎については事前に学校で学習</li> <li>②往復は貸し切りバスで送迎</li> <li>③実施後の感想文</li> </ul> | ○     | 歌舞伎やミュージカルを鑑賞し、日本の伝統・文化や心から感動する体験として本物の芸術に触れることを通して、豊かな心と感性をはぐくむことができた。 |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（13）

児童・生徒が健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭・地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。

### 事務事業の点検

|  |   |              |   |
|--|---|--------------|---|
| <b>事務事業名</b> ◇養護部会の開催                                |   | <b>担当課・館</b> | 教育総務課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 養護教諭による情報交換等を通して、児童・生徒の健康診断等の適切な実施を推進する。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健にかかわる事務処理</li> <li>・児童・生徒の健康診断への支援</li> <li>・就学時健診の実施</li> <li>・日本スポーツ振興センター等への手続き</li> <li>・学校医等との連絡・調整</li> </ul>   | ○            | 各種の取り組みを適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図ることができた。  |
| <b>事務事業名</b> ◆インフルエンザに対する緊急対応                        |   | <b>担当課・館</b> | 教育総務課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 児童・生徒のインフルエンザへの予防対策を図る。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応策について東京都との協議</li> <li>・対策について各学校へ迅速な指導</li> <li>・関係機関との連携と情報提供</li> </ul>   | ○            | インフルエンザの発生に伴い、小・中学校へ感染予防指導の徹底、保護者への注意喚起などを実施し、緊急な課題に対して効果的に取り組むことができた。                                |
| <b>事務事業名</b> ◇体力テストの実施                               |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 児童・生徒の健康な心と体の育成を図る。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程への体力テストの位置付け</li> <li>・小学校2年生以上、中学校全学年の実施</li> <li>・実態把握に基づいた、体育、保健・体育科等を中心とした取り組みの検討</li> </ul>  | ○            | 体力テストの実施を通して、体力の実態等の把握をすることができた。  |
| <b>事務事業名</b> ◇小学校体育実技研修会の開催【新規】                      |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて体育の実技研修を実施し、その指導力を身に付けていく。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①H22. 8. 5 一小                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 実技講習   <ul style="list-style-type: none"> <li>「器械運動—マット運動、跳び箱運動」</li> <li>「陸上運動—ハードル走、走り高跳び」</li> </ul> </li> <li>イ 講師 町公立小学校教育研究会 体育科研究部員</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・対象者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>町立小学校 低学年・中学年・高学年教員より各校1名、その他参加希望者</li> <li>計 21名参加</li> </ul> </li> </ul> | ○            | 実技指導のポイントを実際の演技を通して学ぶことができ、より具体的な指導方法を身に付けることができた。特にマット運動では、体づくり運動としてのバリエーションを多様に紹介され、指導の幅を広げることができた。 |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（14）

子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣，並びに食習慣の確立に向け，学校・家庭・地域との連携を図る。

### 事務事業の点検

|  |  |              |  |
|--|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b> ◆羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金         |  | <b>担当課・館</b> | 教育総務課  |
| <b>目標</b>                              | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援する。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金支出額：149,842,000円（総額：393,080,000円）</li> <li>・負担割合：瑞穂町／38.12%<br/>羽村市／61.88%</li> <li>・児童・生徒数：瑞穂町／3,033名<br/>羽村市／4,923名</li> </ul>  | ○            | 羽村・瑞穂地区学校給食組合に負担金を支出することにより，安定した給食を提供することができた。                 |
| <b>事務事業名</b> ◇給食指導の充実                  |  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>                              | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 給食指導を通して，食にかかわる知識の理解や食習慣やマナー等の育成を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の時間による食育の充実への指導・支援</li> <li>・食習慣の確立への指導・支援</li> <li>・食事のマナーの習得への指導・支援</li> </ul>   | ○            | 食育等を取り入れた給食を実施することができた。  |
| <b>事務事業名</b> ◇保健主任会の開催                 |  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>                              | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 保健主任が，学校における学校保健・学校安全の推進について研修する機会とする。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容</li> <li>①第1回 H22.4.8<br/>新年度の年間計画</li> <li>②第2回 H22.7.5<br/>ア 講義「児童・生徒の歯の健康について」<br/>イ 講師<br/>東京都西多摩保健所企画調整課<br/>足立マリ子（歯科医師）副参事</li> <li>③第3回 H22.11.19<br/>ア 食育指導の研究授業<br/>イ 授業者 二小 中嶋博子主任教諭<br/>ウ 講師 羽村・瑞穂学校給食センター<br/>菅田望栄養士</li> <li>・対象者：小・中学校保健主任7人</li> </ul> | ○            | 児童・生徒の歯の健康や食に関する指導について，専門的な立場の人を講師としたことにより，各学校での実践につなげることができた。 |



## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（15）

郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通じた、町の伝統・文化に対する教育活動の充実を図る。

### 事務事業の点検

| 事務事業名                  | ◆総合的な学習の時間における体験活動の実施  | 担当課・館 | 学校指導課                                |
|------------------------|--|-------|--------------------------------------|
| 目標                     | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠                                 |
| 郷土の歴史や文化に対する理解や愛着を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校社会科における郷土学習に対する指導・支援</li> <li>・総合的な学習の時間における体験的な学習に対する指導・支援</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">（だるまづくり，茶の栽培，瑞穂音頭，村山大島紬 等）</p> | ○     | 小学校を中心に実施し，町の文化・伝統等に対する理解を深めることができた。 |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（16）

日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種、多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

### 事務事業の点検

|   |  |           |  |       |
|---|--|-----------|--|-------|
| <b>事務事業名</b> ◆日本の伝統文化に対する理解の推進                            |  |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 日本文化に触れる機会を通して、自国のよさや他国との違いについての理解を深める。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽科における和楽器指導への支援</li> <li>・国語科における古典指導への支援</li> <li>・社会科における歴史分野の指導への支援</li> <li>・総合的な学習の時間における体験的な学習への支援</li> </ul> | ○         | 各教科等による指導や鑑賞教室等の実施を通して、自国の文化や他国の文化についての理解を深めることができた。 |       |
| <b>事務事業名</b> ◆国際理解教育の推進                                   |  |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 他国の文化等の理解を通して、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間における国際理解教育への指導・支援</li> <li>・横田基地との交流活動として日米交流弁論大会及び日米合同音楽会に参加</li> </ul>                                    | ○         | 国際理解教育の授業を通して、異文化圏の人たちとふれあい、他国の文化について理解を深めることができた。   |       |
| <b>事務事業名</b> ◆中学校茶道教室の実施                                  |  |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 茶道を学ぶことを通して、茶道の知識や振る舞いを身に付けさせるとともに、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶道の道具の購入を支援</li> <li>・指導者を学校に紹介し、謝礼等、財政的な支援</li> </ul> 対象：中学2年生<br>回数：瑞中 7回、二中 7回                                    | ○         | 形だけの体験ではなく、生徒が主体的に参加でき、日本の伝統・文化のよさを理解する機会とすることができた。  |       |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（17）

幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校間の連携を重視した教育を推進する。

### 事務事業の点検

|  |   |           |  |       |
|--|---|-----------|--|-------|
| <b>事務事業名</b> ◆幼稚園・保護者への支援  |   |           | <b>担当課・館</b>   | 教育総務課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し，幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し，幼児教育の振興を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園就園奨励費補助金を園児が在園する幼稚園に交付</li> <li>・交付金額：37,576,700円</li> <li>・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金を前期分，後期分の2期に分けて交付</li> <li>・交付金額：33,559,800円</li> <li>・平成22年度から私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金の町負担額を月額第1子1,000円，第2子以降2,000円を追加して交付</li> </ul> | ○         | 補助金の適切な執行を通して，幼稚園在園児の保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。                              |       |
| <b>事務事業名</b> ◇幼稚園・保育園・小学校の連携   |   |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 小学校と就学前機関との連携を通して，小学校1年生への不適応の改善を図るとともに，適正就学並びに相互の機関についての指導内容等についての理解を深める。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前機関と小学校の緊密な関係づくりを図るための支援の実施</li> <li>①情報交換</li> <li>②授業参観</li> <li>③学校行事への招待</li> </ul>   | ○         | 小学校ごとに実施し，新1年生の状況等を把握して学級編成等に活用することができた。                                 |       |
| <b>事務事業名</b> ◆小学校・中学校の連携   |   |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 小学校と中学校との連携を通して中学校1年生への不適応の改善を図るために，中学校区ごとに中学校による出前授業や授業参観，合同研修会等を通して小学校の教員が中学校教育への理解を深めるとともに指導に生かす。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と中学校の緊密な関係づくりを図るための取り組みの充実に向けた指導・支援の実施</li> <li>①中学校区ごとにおける研修会・情報交換</li> <li>②小・中学校間による学校公開・研究発表会等への参加への指導</li> <li>③小学校6年生が中学校訪問を実施</li> </ul>  | ○         | 中学校区ごとに実施した。情報交換だけでなく研究授業等を通して，小・中学校の教育課程や指導方法等の理解を深め，両者の教育活動に生かすことができた。 |       |

| 事務事業名  |   | ◇教育相談室の幼稚園・保育園への訪問 |   | 担当課・館 | 学校指導課 |
|--|---|--------------------|---|-------|-------|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価                 | 評価根拠  |       |       |
| 相談室と就学前機関との連携を通して、児童の状況等の把握をするとともに、就学指導等に活用し、適正就学に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談に向けての情報収集や適正就学等の実施に向け、就学前機関との緊密な関係づくりを図るための支援の実施</li> <li>①幼稚園，保育園との情報交換</li> <li>②幼稚園，保育園への訪問</li> </ul> | ○                  | 全幼稚園，保育園への参観と聞き取り等を通して，実態把握と就学相談等に活用することができた。 |       |       |

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

### 施策（18）

児童・生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

### 事務事業の点検

|   |   |              |  |
|---|---|--------------|--|
| <b>事務事業名</b> ◆部活動外部指導員の配置                       |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>                                       | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 部活動の推進を通して、生徒の健全育成を図り、心身ともに健全で社会性を身に付けた生徒を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問が指導できない部活動等への支援や競技力や技術の向上を図るために外部指導員を配置</li> <li>・公立中学校の休・廃部を防止するための外部指導員導入促進補助事業を活用</li> </ul>             | ○            | 外部指導員を19名配置し、廃部等を防ぐことや管理顧問の支援、競技力や指導力の向上に寄与することができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◆部活動大会競技参加費・大会参加旅費の支援              |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>                                       | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 中学校の部活動の大会に要する旅費、競技参加費を補助し、保護者の経済的負担軽減を図る。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が大会に参加するための交通費、及び大会競技参加費の補助</li> <li>①補助部活数：瑞中 11部、二中 11部</li> <li>②関東大会出場：瑞中 ソフトテニス部<br/>二中 卓球部</li> </ul> | ○            | 旅費、競技参加費の補助を通じて、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。               |

## (2) 課題及び今後の方向性

### 基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

#### 【課題】

児童・生徒の学力向上を図るために、基礎的・基本的な知識・技能の定着に重点をおいた指導の充実が重要である。そのために、学習指導を通して基礎的・基本的な知識・技能の習得と探究型の教育の間に、知識・技能を活用する過程を位置づけた教育の推進が必要である。また、教員の指導力の向上を図るための研修や校内研究等の充実を図るとともに、電子黒板等のICT機器の活用を推進するための教材開発が求められる。

豊かな心と体の育成に向け、さまざまな奉仕・体験活動を小・中学校の教育活動に系統的に取り入れるとともに、地域との連携による人材の活用や社会教育事業及び社会福祉協議会との連携を通じた体験活動等の充実を図ることが求められる。

基本的な生活習慣や規範意識の確立等において、道徳教育や生活指導等の充実を図るために、研修会等の内容の充実を図る必要がある。さらに、啓発資料の配布を通して、指導内容や方法等についての理解を深めるとともに、指導の充実に向け家庭と学校、並びに小・中学校間の連携を図ることが重要である。

特別支援教育に対する正しい知識・理解の啓発に向けた研修の充実をより一層図る必要がある。特別支援教育の内容や通級指導学級への入・退級システムについての理解を深めることが重要である。また、あわせて、幼稚園・保育園関係者、保護者に対しても周知を図る必要がある。

#### 【今後の方向性】

- ①瑞穂町教育基本計画に基づき、基礎学力の定着と学力向上を図るための取り組みを継続的に展開する。
  - 町の学力調査
  - 言語活動の充実
  - 朝読書・読書活動の推進
  - 国語辞典、地図等の活用
  - 少人数指導
  - ICT機器の活用
  - 学習サポーターの積極的活用及び効果の検証
  - 授業規律の確立
  - 学力向上計画の推進
  - 授業改善推進プランの推進
  - 漢字検定
  - 英語検定
  - 研究指定校の充実
  - 校内LANの活用 など
- ②芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育の推進に向けた、芸術鑑賞教室、奉仕・体験活動等の充実を図る。
- ③キャリア教育、職場訪問・体験等の充実を図り、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力及び望ましい職業観や勤労観を培う教育活動等の充実を図る。
- ④健やかな体の成長を図るために、体力テストの実施、体育活動や外部指導員の活用による部活動の充実を通して、たくましい心と体の育成を図るとともに、瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画を推進する。
- ⑤専門的な知識、技術や技能を有する地域の人材や各種団体との連携を図り、教育活動の充実及び町の伝統・文化等の理解を深め、町に対する愛着と誇りをはぐくむ教育を推進する。

- ⑥瑞穂町特別支援教育の方針に基づき、特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の充実を図り、教育環境の充実を通して個性の伸長を図る。
- ⑦特別支援教育への理解を深めるため、教職員だけではなく、保育士・幼稚園教諭・保護者も含めた研修会を開催し、教育関係者への啓発を引き続き推進する。
- ⑧特別支援学級への通学や通級における公共交通の利便性の向上に向け関係機関との調整を図る。
- ⑨小学校と中学校における情報交換や研究授業等を通して、互いの教育課程や指導方法等の理解を深め、教員相互の緊密な関係づくりを推進する。
- ⑩町内の幼稚園・保育園と小学校の連携を通して、学校教育の充実と子どもたちの豊かな成長に向けた取り組みを段階的に推進する。
- ⑪図書館をはじめとした町の教育施設との連携を通して、知性と教養をはぐくむとともに、主体的に問題を解決しようとする態度と知識・技能等を身に付けさせる教育活動を推進する。

## 4 基本方針3

### (1) 施策別点検・評価

|                                |
|--------------------------------|
| <b>基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立</b> |
|--------------------------------|

#### 施策 (1)

子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境作りを目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。

#### 事務事業の点検

| 事務事業名  | ◇生活指導主任会の開催   | 担当課・館 | 学校指導課  |
|--|---|-------|--|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠   |
| 瑞穂町の各小・中学校における生活指導上の諸問題の解決を図るために関係機関の訪問や講師による講義、事例研究及び情報交換を行う。 | ・内容<br>①第1回 H22. 4. 20<br>年間活動計画, 研修内容の検討<br>②第2回 H22. 6. 8<br>ア 講義「生活指導と危機管理」<br>イ 講師 二中 神成真一校長<br>③第3回 H22. 7. 6<br>子ども家庭支援センターとの連携<br>講師 子ども家庭支援センター<br>長谷部康行係長<br>④第4回 H22. 9. 14<br>問題行動等の調査結果, 夏季休業中の情報交換<br>⑤第5回 H22. 10. 19<br>ア 講義 スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用<br>イ 講師 高谷好文SSW<br>⑥第6回 H22. 11. 30<br>ア ハイテク犯罪防止教育について<br>イ 講義「ケータイ安全教室」<br>ウ 講師 NTTドコモ<br>関本聖一インストラクター<br>⑦第7回 H22. 12. 21<br>ア 事例検討<br>「自殺予防に向けた取組」について<br>イ 講義「生命にかかわる事件・事故」<br>～そのサインと未然防止～<br>ウ 講師 東京都教育相談センター<br>今村泰洋主任教育相談員<br>⑧第8回 H23. 2. 22<br>今年度のまとめ, 来年度に向けて<br>・対象者: 担当校長・副校長<br>小中生活指導主任 9人 | ○     | 中学校区ごとの小・中学校の分科会を取り入れたことで, より小・中の情報交換が深められた。また, 各回において, 生活指導主任としての資質・能力の向上を図るため, 瑞穂町の関係機関の方に講師として指導・助言してもらい, 学校とその関係機関との連携を深めることにつながられた。 |



|   |  |              |  |
|---|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b> ◇安全な水泳指導のための講習会の開催   |  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 学習指導要領の改訂に伴う水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知するとともに、具体的事例をもとに、安全な水泳指導に関する指導者講習会を行い、町立小・中学校における安全管理、教職員等の指導力向上及び事故防止の徹底を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 H22. 5. 25</li> <li>①新学習指導要領の水泳指導の考え方・進め方</li> <li>②安全な水泳指導と事故防止</li> <li style="padding-left: 20px;">ア 講師 四小 高橋一広主幹教諭</li> <li>・対象者：小・中学校体育主任7人</li> </ul> | ○            | 主幹教諭による伝達講習により、日常的に起こりうる危機管理を想定して講習することができた。また、より実践的な内容で実施できたため、各学校の安全管理、教職員等の指導力向上及び事故防止の徹底につながられた。さらに、プールを実際に活用して講習を行い、ポイントをより明確にすることができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◆地区青少年協議会非行防止パトロールへの支援   |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 青少年が安全に安心して地域で生活することができるよう環境づくりを推進する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区青少年協議会（6地区）が実施する夏季期間を中心に地域の子どもたちの見守り、安全を確保するパトロール等の活動に対する支援</li> <li>・期間：H22. 7～H23. 3</li> <li>・実施回数：49回（6地区合計）</li> </ul>                                  | ○            | 積極的なパトロール活動への支援を通じ、安全安心な環境づくりに寄与することができた。  |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（2）

学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施、及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、町、警察、学校、保護者、地域が一体となった取り組みを推進する。

### 事務事業の点検

|   |   |           |   |       |
|---|---|-----------|---|-------|
| <b>事務事業名</b>  | ◆登下校時の安全の確保   |           | <b>担当課・館</b>  | 教育総務課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 児童・生徒の登下校時の安全の確保を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線による子どもの見守り活動の呼びかけ</li> <li>・新入学児童への黄色帽子及びランドセルカバーの配布</li> <li>・各学校へ道路工事等の事前周知</li> <li>・関係機関等との安全対策の検討及び実施</li> </ul>   | ○         | 新入学児童への黄色帽子及びランドセルカバーの配布、防災無線による子どもの見守り活動の呼びかけを行うことにより、登下校時の安全の確保をすることができた。 |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◇安全指導の推進  |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切に対応することのできる資質・能力の向上を図る。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育の充実を図るための教育課程への位置付けへの指導</li> <li>・日常的な安全指導、交通安全教室、避難訓練、緊急引き渡し訓練等を通じた危険回避能力・危険予知能力の向上を図る取り組みの実施に対する指導・支援</li> <li>・瑞穂中の安全教育推進校としての取り組みへの指導・助言</li> <li>・月1回の安全指導の教育課程への位置付け</li> </ul> | ○         | 教育課程に位置付けた実施により、事件・事故への対応力の向上を図ることができた。                                     |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◇セーフティ教室の実施   |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| セーフティ教室を通して、不審者対応、交通安全や薬物乱用防止、情報モラル等についての危機管理、危険予測能力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティ教室の教育課程に位置付け並びに教室の充実に向けた指導・助言</li> <li>・交通安全、薬物乱用防止、不審者対応、情報モラル等を実施</li> <li>・保護者や地域参加による意見交換会や講演会等の実施に対する指導・支援</li> <li>・全小・中学校で年1回実施</li> </ul>                                    | ○         | 教育課程に位置付けられ適切に行うことができた。   |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◇保護者や地域との連携   |           | <b>担当課・館</b>  | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>   |       |
| 保護者や地域による登下校時の安全指導や見回り等を通して、児童・生徒の安全を確保する。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時における児童・生徒の安全確保を図るための協力活動への支援</li> <li>・不審者情報等の情報提供を通じての安全指導への指導・助言</li> <li>・保護者による登下校時の通学路における安全指導への支援</li> <li>・保護者、地域による登下校時の安全指導への支援</li> </ul>                                   | ○         | 保護者、地域の協力により、児童・生徒の安全確保ができた。  |       |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（3）

児童・生徒が学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

### 事務事業の点検

|  |  |              |  |
|--|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b>                                 | ◇避難訓練の実施   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>                                    | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>                                  |
| 災害時における生命の安全を適切に確保することのできる能力を育成する。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練の充実を図るための指導</li> <li>・消火訓練，地震等への対応の充実に向けた指導・助言</li> <li>・月1回の実施</li> </ul>                                       | ○            | 各校において適切に避難訓練を実施することができた。                    |
| <b>事務事業名</b>                                 | ◇交通安全教室の実施   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>                                    | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>                                  |
| 登下校時をはじめとした交通安全指導を通して，交通安全のルールを守る習慣を身に付けさせる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の充実を図るための指導</li> <li>・自転車の乗り方等を中心とした安全教室の実施に向けての指導・助言</li> <li>・年1回以上の実施</li> </ul>                            | ○            | 小・中学校ごとの課題に応じた取り組みを実施することができた。               |
| <b>事務事業名</b>                                 | ◇危機管理マニュアルの活用  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>                                    | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>                                  |
| マニュアルの活用を通して，事件や事故への組織的な対応を図る。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの活用に向けた内容等についての指導</li> <li>・危機管理マニュアルの考え方，活用についての基本的な考え方への指導</li> <li>・危機管理マニュアルの見直し及び教職員への理解・啓発</li> </ul> | ◎            | 危機管理マニュアルを活用するとともに，3月の大震災後に内容等の見直しを行うことができた。 |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（４）

児童・生徒の安全かつ快適な学習環境を確保するため、学校施設の整備を図るとともに、校舎等の耐震化を行い、広域避難場所としての安全性を確保する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名  | ◆学校施設耐震化事業   |    | 担当課・館  | 教育総務課 |
|--|--|----|--|-------|
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 児童・生徒が安全かつ快適な環境で学習できるようにするとともに、学校施設の安全を確保するため、耐震診断結果を基に、地震災害に対応できる構造に改修する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・五小耐震補強工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①壁ブレース，増設壁等による耐震補強工事</li> <li>② I s 値0.75以上で工事を完了させ安全性を確保</li> <li>③工事期間：H22.6.21～10.25</li> <li>④工事経費：36,229,500円</li> <li>⑤国等補助金：29,929,000円</li> </ul> </li> <li>・二中耐震補強工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①鋼管ブレース，閉塞壁等による耐震補強工事</li> <li>② I s 値0.75以上で工事を完了させ安全性を確保</li> <li>③工事期間：H22.7.2～12.13</li> <li>④工事経費：39,720,750円</li> <li>⑤国等補助金：35,420,000円</li> </ul> </li> </ul> | ○  | 町立小・中学校全校の耐震化が完了し、安全かつ快適な学校施設とすることができた。また、学校施設は広域避難場所にも指定されているので、災害時の町民の安全を確保することもできた。 |       |
| 事務事業名  | ◆一小屋上防水工事【新規】  |    | 担当課・館  | 教育総務課 |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 屋上の防水工事を行うことにより、雨漏りの解消を図り、児童が快適な環境で学習できるようにする。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童棟及び管理棟の防水工事</li> <li>・工事期間：H22.7.16～H22.11.30</li> <li>・工事経費：26,722,500円</li> <li>・国等補助金：21,000,000円</li> </ul>  | ○  | 工期内に工事を完了させ、快適な学校施設とすることができた。  |       |
| 事務事業名  | ◆瑞中給水管布設替工事設計委託【新規】  |    | 担当課・館  | 教育総務課 |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 東京都水道局が推進している公立小中学校の水飲栓直結給水モデル事業を活用し、受水槽を通さずに生徒が冷たくおいしい水道水を飲めるように設計をする。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水飲栓直結給水モデル事業を活用した給水管布設替工事の設計委託</li> <li>・東京都水道局との協議及び調整</li> <li>・設計工期：H22.12.9～H23.3.28</li> <li>・契約金額：2,504,250円</li> </ul>  | ○  | 工期内に設計を完了させることができた。また、東京都水道局と協議及び調整し、モデル事業を活用することができることとなった。                           |       |

|   |   |           |                                     |       |
|---|---|-----------|-------------------------------------|-------|
| <b>事務事業名</b> ◆二中校庭改修工事【新規】                    |   |           | <b>担当課・館</b>                        | 教育総務課 |
| <b>目標</b>                                     | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                         |       |
| 長岡整備統合事業に伴う道路拡幅により、校庭南側の一部を道路用地とするため、改修工事を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>防球ネット、ネットフェンス、バックネット等の撤去新設、照明灯の増設など</li> <li>工事期間：H22.9.6～H23.3.14</li> <li>工事経費：47,439,000円</li> <li>国等補助金：38,000,000円</li> </ul>   | ○         | 工期内に安全に工事を完了させることができた。              |       |
| <b>事務事業名</b> ◆学校施設（プール）整備事業                   |   |           | <b>担当課・館</b>                        | 教育総務課 |
| <b>目標</b>                                     | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                         |       |
| プールろ過機の取替工事を行い、安全かつ快適な環境で学習できるよう整備する。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>プールろ過機取替工事：五小</li> <li>工事期間：H22.4.28～7.9</li> <li>工事経費：6,247,500円</li> <li>国等補助金：5,000,000円</li> </ul>   | ○         | 水泳指導前に取替工事を行い、安全かつ快適な環境を確保することができた。 |       |
| <b>事務事業名</b> ◆学校施設修繕事業                        |   |           | <b>担当課・館</b>                        | 教育総務課 |
| <b>目標</b>                                     | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                         |       |
| 各学校施設の修繕を行い、児童・生徒の快適な学校生活を確保する。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校修繕額：13,459,156円</li> <li>中学校修繕額：10,810,761円</li> <li>主な修繕               <ol style="list-style-type: none"> <li>①通級指導学級準備修繕</li> <li>②鉄骨階段塗装修繕</li> <li>③校舎外壁表面剥離修繕</li> </ol> </li> </ul>                   | ○         | 各学校の修繕を行い、安全かつ快適な環境を確保することができた。     |       |
| <b>事務事業名</b> ◆学校施設維持管理                        |   |           | <b>担当課・館</b>                        | 教育総務課 |
| <b>目標</b>                                     | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                         |       |
| 学校施設の保守点検、警備等を委託し、安全かつ快適な環境を維持する。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>主な委託業務               <ol style="list-style-type: none"> <li>①冷暖房設備保守点検委託料：11,756,350円</li> <li>②警備委託料：4,980,780円</li> <li>③窓ガラス・校舎屋上及び便所清掃等委託料：7,166,247円</li> <li>④植木剪定等委託料：3,450,045円</li> </ol> </li> </ul> | ○         | 各種委託業務を行い、安全かつ快適な環境を確保することができた。     |       |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（5）

学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、学校経営計画の具現化を図るための校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

### 事務事業の点検

|   |  |           |  |       |
|---|--|-----------|--|-------|
| <b>事務事業名</b>  | ◇学校組織の確立と組織的な運営の充実   |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 組織的な経営を実施するために、主幹教諭の配置と育成を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭の資質・能力の向上並びに組織の充実に向けた指導・支援の実施</li> <li>・主幹教諭の適正配置</li> <li>・主幹教諭による分掌組織の計画的な運営と人材育成</li> <li>・西多摩郡合同研修による主幹研修会への参加の支援</li> </ul>   | ○         | 各校に配置された主幹教諭の育成と活用により、学校運営における組織的な取り組みを実施することができた。                                     |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◆管理職研修会の開催   |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 校長・副校長を対象とした研修を通して、学校経営力の向上を目指す。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育管理職の資質・能力の向上並びに組織の充実を図るための指導・支援の実施</li> <li>・西多摩郡合同研修による年3回の実施</li> <li>①第1回 H22. 4. 22<br/>組織マネジメントにおける管理職の役割<br/>ア 講義「組織マネジメントと危機管理」<br/>イ 講師 東京都多摩教育事務所<br/>小林幹夫指導課長</li> <li>②第2回 H22. 5. 20<br/>評価者訓練 講師 黒羽次夫指導課長</li> <li>③第3回 H22. 11. 1<br/>民間企業的能力開発と人材育成<br/>講師 ベネッセコーポレーション<br/>松尾茂樹部長<br/>田中勇作主任研究員</li> </ul> | ○         | 学校経営、服務、危機管理研修を通して、他校の実態理解を図るとともに、自校の課題解決の一助とすることができた。                                 |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◇校長連絡会の開催  |           | <b>担当課・館</b>   | 学校指導課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 東京都や瑞穂町の教育行政の施策を校長へ周知し、その実現を図るための学校経営上の課題等に指導・助言をし、円滑な学校経営を支援する。また、小・中の各学校の情報交換をし、教育委員会及び学校間との連携を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年11回の校長連絡会を開催し、教育長からの指示伝達や教育部長、担当課長、指導主事からの連絡事項の徹底を図った。</li> <li>・学校の様子等、校長からの情報提供を受けた。</li> </ul>   | ○         | 校長連絡会での指示伝達や連絡事項の周知により、円滑な学校経営を支援することができた。また、小・中の各学校の情報交換により、教育委員会及び学校間との連携を深めることができた。 |       |

| 事務事業名   |  | ◇副校長連絡会の開催 |   | 担当課・館 | 学校指導課 |
|---|--|------------|---|-------|-------|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価         | 評価根拠  |       |       |
| 校長連絡会で周知した内容について、さらに具体的な内容や実現のための方法等について具現化し、指導・助言をする。校長の学校経営を補佐する副校長を支援することで、さらに充実させていく。 | ・年11回の副校長連絡会を開催し、学校指導課長からの指示伝達や指導主事及び担当係長からの連絡事項の徹底を図った。 | ○          | 校長連絡会で周知した内容について、さらに具体的な指導・助言をすることを通して、副校長が十分に校長の学校経営を補佐することができた。 |       |       |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（6）

教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名   | ◇主幹教諭任用時研修会の開催   |    | 担当課・館  | 学校指導課 |
|---|--|----|--|-------|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠   |       |
| 主幹教諭に昇任した者を対象に、教育法規、事案決定、マネジメント等の実践的な演習を行うとともに、全主幹を対象に、指導監督、人材育成、調整、副校長補佐などの主幹教諭の職務に必要な資質・能力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容</li> <li>①H22.5.17 ｽｯﾎｰﾙ会議室</li> <li style="padding-left: 20px;">ア 演習 SWOT（組織的課題分析）による分析<br/>「所属校の現状と課題への対応」</li> <li style="padding-left: 20px;">イ 講義<br/>「教育の基礎法令と主幹教諭として求められる資質・能力」</li> <li style="padding-left: 20px;">ウ 講師 東京都多摩教育事務所<br/>肝付俊朗主任指導主事</li> <li>②質疑</li> <li>・対象者：小・中学校 新任主幹教諭4人</li> </ul> | ○  | 主幹教諭として職務にどのようにかかわっていくのか、自校の現状と課題を踏まえながら、主幹教諭としての資質を高めることができた。特に、SWOTによる課題の分析は効果的であった。 |       |



## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（7）

教員の指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。

### 事務事業の点検

| 事務事業名                             | ◇授業評価の推進・充実  | 担当課・館 | 学校指導課  |
|-----------------------------------|--|-------|--|
| 目標                                | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 児童・生徒，保護者，教員からの評価を通して，授業改善を図る。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な学校評価の実施に向けた取り組み方法・内容についての指導・支援</li> <li>・児童・生徒による授業評価実施に対する支援</li> <li>・保護者による授業アンケートの分析</li> <li>・教員間による自己・相互評価に対する検証</li> </ul> | ○     | 学期ごとの授業評価の実施を通して，授業改善に役立てることができた。  |
| 事務事業名                             | ◇学校公開の実施   | 担当課・館 | 学校指導課  |
| 目標                                | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 学校の教育活動を内外に開くことを通して，教育活動の質的向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開週間の充実に向けた指導・助言</li> <li>・校内における授業参観の実施への指導</li> <li>・道徳授業地区公開講座の実施への指導</li> <li>・教育委員学校訪問による指導・助言</li> </ul>                     | ○     | 各学校ともに学期に1回以上，1週間連続，3日間連続，土日の実施等，工夫を凝らして実施できた。校内における授業参観も，校内研究と併せて定期的に実施できた。 |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（8）

開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などの充実を通して、保護者や地域住民の教育活動への関心，並びに参画意識の高揚を図る。

### 事務事業の点検

|   |   |              |   |
|---|---|--------------|---|
| <b>事務事業名</b>  | ◇学校運営連絡協議会の実施   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 学校経営・教育内容についての説明を通して、教育活動への理解を深めるとともに、校長の学校経営を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営連絡協議会の実施と充実に向け、各学校から選出された委員の承認と委嘱</li> </ul>  | ○            | 各学校ともに、学期に1回程度の実施を通して、学校経営・運営に対する理解を図ることができた。                       |
| <b>事務事業名</b>  | ◇学校行事の充実  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課   |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 学校行事の適切な実施と保護者・地域への公開を通して、教育活動への理解と参加を図る。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事の適切な実施と教育課程への位置付けへの指導・助言</li> <li>・教育活動への理解を図るための保護者，地域への公開方法についての指導・助言</li> <li>・学校行事の安全な実施，適切な指導内容等に向けた指導・助言</li> </ul> | ○            | 各学校ともに、学校行事のねらいを達成するため及び保護者や地域の参加・参画を図るために、内容・実施の工夫を凝らして取り組むことができた。 |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（9）

信頼される学校づくりを推進するために、学校評価の実施並びにその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者、地域の意見等を教育活動等に反映させる取り組みの充実を図る。

### 事務事業の点検

|                                     |   |              |  |
|-------------------------------------|---|--------------|--|
| <b>事務事業名</b>                        | ◇学校評価の実施  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課                                    |
| <b>目標</b>                           | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>                              |
| 学校経営並びに教育課程の実施状況の評価を通して、教育活動の改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価の結果の教育委員会への報告</li> <li>・自己評価、学校関係者評価の実施に向けての指導・支援</li> <li>・評価結果の公表についての指導</li> </ul> | ○            | 全校で、適切に自己評価及び学校関係者評価に取り組むことができた。         |
| <b>事務事業名</b>                        | ◇学校評価結果の教育課程への反映  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課                                    |
| <b>目標</b>                           | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>                              |
| 評価結果を適切に教育課程に生かし、教育活動の充実・向上を図る。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果に対する工夫・改善と新年度教育課程編成への反映に向けた指導</li> <li>・教育課程編成時のヒアリングにおける改善内容の実施に向けた聞き取り</li> </ul>   | ○            | 評価結果を授業改善並びに具体的な改善策として、教育課程に取り入れることができた。 |
| <b>事務事業名</b>                        | ◇学校評価結果の公表  | <b>担当課・館</b> | 学校指導課                                    |
| <b>目標</b>                           | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>                              |
| 評価結果の公表を通して、透明性・信頼性のある学校教育を目指す。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だよりへの掲載に対する指導・支援</li> <li>・学校ホームページへの掲載に対する指導・支援</li> </ul>                             | ○            | 各学校ともに、学校だよりやホームページを活用した公表を実施することができた。   |

| 事務事業名 ◆ 第三者評価の実施【新規】   |  | 担当課・館 | 学校指導課  |
|--|--|-------|--|
| 目標   | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| <p>学校が自ら学校運営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たして保護者や地域住民等の理解と参画を得て学校づくりを進めていくため、自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価全体の充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校から自己評価及び学校関係者評価の収集</li> <li>・第三者評価員を東京女子体育大学 田中洋一教授に委嘱</li> <li>・各学校を第三者評価員が訪問し、評価を実施（事務局として同行）</li> <li>・評価をまとめ各学校に提示</li> </ul> | ○     | <p>全ての学校で第三者評価を実施することができ、第三者評価員からどのように学校運営を改善したらよいか、参考になる意見を管理職が直接、聴くことができた。</p> |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（10）

学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域社会の人材を積極的に活用する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名  | ◆教育内容の充実に向けた地域人材の活用                               | 担当課・館 | 学校指導課   |
|--|---|-------|---|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| 専門的な技能や知識を有する指導者からの指導を通して、教科等の指導並びに活動の充実を図る。 | ・教科指導や総合的な学習の時間における活用推進に向けた指導（文化・工芸，国際理解教育，芸術，農業） | ○     | 教科指導や学校行事に専門家の指導を受けることで，学習に対する関心・意欲や知識を深めることができた。 |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（11）

学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から，学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名   | ◇学校開放（校庭・体育館）の実施  | 担当課・館 | 社会教育課                             |
|---|---|-------|-----------------------------------|
| 目標  | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠                              |
| 学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため，各種体育団体や地域に開放することで施設の効率的な運営を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の効率的な運営を推進するため小・中学校の校庭・体育館の開放を実施</li> <li>・開放日：年間を通した空き時間の利用</li> <li>・対象：全町民</li> <li>・会場：全小・中学校の校庭・体育館</li> </ul> | ○     | 地域に開放することにより，学校施設を効率的に運営することができた。 |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（12）

ヒートアイランド対策や緑化対策等をはじめ環境教育の充実，並びに芝生の育成と保存活動における地域コミュニケーションの促進を図るため，学校の校庭芝生化を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名  | ◆校庭芝生化事業【新規】  |    | 担当課・館  | 教育総務課 |
|--|---|----|--|-------|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠   |       |
| <p>児童の体力の向上やケガの減少，緑化によるヒートアイランド現象の抑制，児童・保護者・地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティーの活性化を図るため，学校の校庭芝生化を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三小校庭芝生化工事設計委託</li> <li>・ 設計工期：H22. 7. 30～H23. 3. 28</li> <li>・ 契約金額：4, 166, 505円</li> <li>・ 国等補助金：4, 166, 000円</li> <li>・ 学校，P T A，校庭利用団体及び地元町内会代表との検討委員会の開催（計5回）</li> <li>・ 校長会を通して校庭芝生化2校目の推進</li> </ul> | ◎  | <p>三小関係者との検討委員会を通しレイアウト，芝種及び維持管理方法等について協議し，芝生化面積が都内最大規模となり，その面積を維持管理する団体の組織化についても関係者から理解を得て，東京都の補助金の補助率を100%とすることができた。また，校庭芝生化2校目が五小に決定することができた。</p> |       |

## 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

### 施策（13）

教育委員会の事務事業の点検・評価の実施，並びに広報広聴活動を通して，教育委員会の透明性を高め，より一層の説明責任を果たし，住民に信頼される教育行政を推進する。

#### 事務事業の点検

|  |   |              |  |
|--|---|--------------|--|
| <b>事務事業名</b>                               | ◇教育懇談会の開催   | <b>担当課・館</b> | 教育総務課  |
| <b>目標</b>                                  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 懇談会を開催し，PTAの教育委員会事業への理解を図る。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育懇談会の開催（年1回）</li> <li>・開催日：H22.5.21</li> <li>・対象：各小・中学校の正副PTA会長，教育委員，教育委員会管理職</li> </ul>   | ○            | 教育委員会事業への理解が図ることができた。また，町立小・中学校PTA連絡協議会の総会と同日に開催することにより効率的に会を開催することができた。 |
| <b>事務事業名</b>                               | ◆みずほの教育の発行  | <b>担当課・館</b> | 教育総務課  |
| <b>目標</b>                                  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 教育委員会の広報紙を発行し，各種情報を提供するとともに，開かれた教育委員会をめざす。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に第4号を発行し，10月及び翌2月に5号及び6号を発行</li> <li>・学校の紹介，教育委員会事業の紹介などを写真も交え広報               <ul style="list-style-type: none"> <li>①発行部数：各号とも4,100部</li> <li>②主な配布先：町立小・中学校在籍の児童・生徒の保護者</li> </ul> </li> </ul> | ○            | 計画どおり年間3回発行することができた。また，教育委員会から情報を提供することにより，開かれた教育委員会への一助とすることができた。       |



## (2) 課題及び今後の方向性

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

#### 【課題】

学校が町民から信頼され、教育活動に対する保護者・地域の協力を得るためには、説明責任と結果責任を果たし、透明性を確保することが重要であり、学校、家庭及び地域の三者がよりよい協議を行うことが必要である。学校教育活動において、これまで以上に、学校公開、学校運営連絡協議会、学校評価、学校に対する第三者評価の実施、学校だより・ホームページの充実、さらには、学校行事等への参加を通して、保護者と地域の学校に対する理解を深める取り組みを推進することが重要である。

学校教育の充実には、家庭の協力が不可欠であり、基本的な生活習慣や家庭学習等について保護者やPTAへの啓発活動を充実させるとともに、学校・保護者・PTAが協力・連携した取り組みを実施することが重要である。

学校内外を問わず、子どもを取り巻く環境には多くの危険が存在しているため、子どもたちの発達段階に応じた、自分の身の安全の確保や病気・けがへの適切な対応、並びに危険な行為を回避したり、安全性を判断したりすることのできる能力の育成を図ることが重要である。また、保護者・地域と一体になった安全指導の充実も求められている。

子どもたちの登下校の安全を確保するため、通学路等の危険箇所の改善など、関係機関との連携強化を図ることが必要である。また、学校施設は子どもたちが学校生活をおくる場所であるとともに、広域避難場所でもあるため、学校施設・設備の老朽化に伴う改修を緊急性・安全性を考慮し計画的に実施することが必要であり、環境に配慮した学校施設の整備を図ることも重要である。

#### 【今後の方向性】

- ①大規模災害や学校における事故を想定した危機管理体制を確立する。
- ②薬物乱用防止教育や情報モラル教育、交通安全教育等の充実に向け、さまざまな学習活動の時間を活用した安全教育やセーフティ教室の一層の充実を図る。
- ③関係機関と連携し、交通事故の防止に向けた交通安全教室の充実を図り、自転車通学者のヘルメット着用及び交通ルールの遵守の徹底を図る。また、児童への自転車乗車時のヘルメット着用を啓発する。
- ④PTAや地区青少年協議会等との連携を通して、児童・生徒の登下校の安全確保やセーフティ教室、災害時の対応等の充実を図る。
- ⑤安全で快適な学校施設・設備を維持管理するため適切な改修を行い、あわせて学校施設の計画的な整備を進める。
- ⑥校庭芝生化や緑のカーテンなど学校施設の緑化を推進し、太陽光発電システム導入の検討など環境に配慮するとともに、非常時に対応した学校施設の整備を推進する。
- ⑦教育活動等についての理解を図り、信頼される学校教育を目指すために、学校公開日の実施方法・内容・周知方法等の改善を図り、学校公開日のより一層の充実を図る。
- ⑧学校運営連絡協議会や学校評価等のあり方や内容等についての充実を図るとともに、

評価の客観性を高めるため第三者評価を引き続き推進する。

⑨家庭との連携に基づいた学校教育の推進を図るとともに、家庭の教育力の向上を図る。

⑩学校施設を各種体育団体や地域に開放し、施設の有効活用と効率的な運営を図る。

## 5 基本方針4

### (1) 施策別点検・評価

#### 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

#### 施策 (1)

地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進するとともに、生涯学習推進計画を策定する。

#### 事務事業の点検

| 事務事業名 ◆生涯学習推進計画の策定                           |  |    | 担当課・館   | 社会教育課 |
|--|--|----|---|-------|
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 町の生涯学習を推進するため、町における生涯学習の施策全般について推進する計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進計画策定委員会(7回)</li> <li>社会教育委員の会議(6回)</li> <li>意見募集(2月4日～2月14日)</li> </ul>   | ○  | 生涯学習推進計画策定委員会及び社会教育委員の会議から、計画に対する意見等を伺い作成。2月下旬に各課における取り組み内容の最終調整で時間を要したが、第4次長期総合計画に対応した計画が策定することができた。 |       |
| 事務事業名 ◆生涯学習推進団体への支援                          |  |    | 担当課・館   | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 地域の学習活動を活性化し、学習資源を活用するために、生涯学習推進団体の活動を支援する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進団体の登録</li> <li>公的施設の使用料の減免</li> <li>学習活動に関する印刷機の提供</li> <li>代表者会議の実施</li> </ul>   | ○  | 登録団体が152団体となり、年間を通して学習活動の支援ができた。  |       |
| 事務事業名 ◇人材活用システムの運営                           |  |    | 担当課・館   | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容   | 評価 | 評価根拠  |       |
| 総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を運営するとともに、町民の学習活動に寄与する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進団体の分野別一覧(紹介パンフレット)を作成</li> <li>コミュニティセンターへ出前講座登録者リストを作成</li> <li>ホームページへの掲載</li> <li>連絡調整事務</li> <li>出前講座登録件数59件</li> <li>人材リスト登録者数・件数 42名・55件</li> </ul> | ○  | 町民からの問合せに各種情報を提供し、町民の学習活動に寄与することができた。   |       |

|  |  |              |  |
|--|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b> ◆生涯学習推進のための住民提案型協働事業【新規】                        |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 生涯学習の振興に効果的な講演会・講習会等について、住民が組織する団体等から企画提案を募集し、教育委員会と協働で実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知と活用</li> <li>・子育て支援事業3回，物づくり講座2回，健康講座2回，その他事業2回の計9回の提案型事業を実施</li> </ul>   | ◎            | 平成22年度から制度を開始した。当初5事業を予定していたが，それを上回る9事業を実施し，町民の学習活動に寄与することができた。  |
| <b>事務事業名</b> ◆第42回総合文化祭                                      |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 住民の文化活動を支援するため，学習活動・成果の発表の場を提供し，文化活動への意欲を喚起する。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者自らが主体となり，実行委員会を設置して実施</li> <li>・実施期間：H22.10.30～11.7（土・日曜日中心）</li> <li>・会場：スカイホール</li> <li>・絵画，陶芸等の展示部門と民謡，舞踊等の発表部門</li> <li>・来場者数：延べ8,864名</li> <li>・参加団体44団体，個人2名</li> </ul> | ○            | 実行委員会を設置し，住民主体の文化祭が開催できた。多くの来場者があり，住民の文化向上に寄与することができた。   |
| <b>事務事業名</b> ◆成人式  |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 成人者を祝うため，式典の実施と第二部を町民参加の成人式にするために実行委員会方式で開催する。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：H23.1.9</li> <li>・6月に対象者へ成人式開催通知を送付し，12月に案内通知を送付</li> <li>・実行委員を成人者から申し出 8名</li> <li>・実行委員会の開催：4回</li> <li>・参加者数(成人者)：278名/371名(参加率74.9%)</li> </ul>                         | ○            | 式典後，実行委員の企画発案によりビデオレター及び成人者の小・中学校時代の写真を上映し，盛況な成人式第二部が実施できた。  |
| <b>事務事業名</b> ◇おはなしの会の実施                                      |  | <b>担当課・館</b> | 図書館  |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| おはなしの会にボランティアを活用し，参加者の読書活動への興味・関心を高める。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回5会場で実施</li> <li>・地域図書室では，ボランティアによるおはなしの会を実施</li> <li>・参加者数：延べ793名</li> </ul>  | ○            | 幼児から小学校低学年向けのおはなしの会は，幼児期からの本とのふれあい，読書に関する意識の高揚，習慣付けを促進した。図書館・地域図書室で実施する全てのおはなしの会にボランティアを活用し実施することができた。 |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（２）

青少年の健全育成を目指し、学校・家庭・地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名 ◆こどもフェスティバル                     |   | 担当課・館 | 社会教育課   |
|---------------------------------------|---|-------|---|
| 目標                                    | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| フェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促す。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：H22.10.17</li> <li>・青少年に関する諸団体からなる「瑞穂町こどもフェスティバル実行委員会」を中心に、ボランティア参加団体が多種多様なイベントを開催</li> <li>・対象：町内の子どもや保護者</li> <li>・平成22年度は保育園等にもチラシを配布</li> <li>・参加者：約3,800名</li> </ul> | ◎     | 新たに幼児の参加者増を図るとともに地元企業（金融団）の協力を得ることができた。<br>また、前回より約1,300人増え、子どもたちとボランティア団体をはじめ、異年齢・異世代の交流を図ることができた。 |
| 事務事業名 ◆青少年問題協議会の充実                    |   | 担当課・館 | 社会教育課   |
| 目標                                    | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| 年間を通じた計画の策定と地区委員会事業を支援し、青少年健全育成を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議の開催：6月，2月</li> <li>・あいさつ運動の啓発活動</li> <li>子どもの集い：4月，11月</li> <li>広報掲載：4月，7月，11月</li> </ul>  | ○     | 各団体において、あいさつ運動を推進した。また、全ての地区青少年協議会で健全育成事業を実施できた。  |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（3）

子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣、規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。

### 事務事業の点検

|   |   |              |  |
|---|---|--------------|--|
| <b>事務事業名</b> ◆家庭教育研修会の実施【新規】  |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 子どもたちに豊かな心と基本的な生活習慣の確立を図るためには、家庭教育が基本であることから、学校ごとに家庭教育研修会を実施することを通して、保護者に家庭の役割について啓発する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で実施する家庭教育研修会に外部講師を招聘できるよう支援</li> <li>①H22. 4. 24 三小<br/>食育に関する講演会</li> <li>②H22. 5. 7 瑞中<br/>「生と性」をテーマに性・人間・生きるを考え、自分を分かる学力・人間を分かる学力を親と一緒に学ぶ</li> <li>③H23. 3. 11 五小<br/>「朗読・読み聞かせ」について</li> </ul> | ○            | 各学校において保護者、地域の方を対象に家庭教育研修会を実施することを通して、家庭・地域が学校と連携し、子どもたちの思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付けさせることの重要性を啓発することができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◇家庭教育等にかかわる啓発資料の配布・活用  |   | <b>担当課・館</b> | 学校指導課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 啓発資料の活用を通して、基本的な生活習慣と規範意識の確立に向けた共通理解並びに小・中学校間の共通実践を図る。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育の冊子「げんき はつらつ みずほの子」の活用のため町内幼稚園・保育園の年長者の家庭に配布</li> <li>・「規律正しい瑞穂の子」の活用のため、小・中学校の全教員及び学習サポーターに配布</li> </ul>   | ○            | 就学前の家庭や小・中学校で活用できる資料を配布し、家庭教育について啓発することができた。   |
| <b>事務事業名</b> ◇地域における家庭教育支援チームの「担い手」養成研修（東京都との連携）【新規】                                    |   | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 地域が一体となって家庭における教育を支援する仕組みとなる「担い手」を養成する研修を実施する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：H23. 1. 27, 2. 3, 10, 20</li> <li>・会場：ふれあいセンター</li> <li>・内容：講義、事例発表、グループワーク等</li> <li>・参加者：31名（延べ113名）</li> </ul>   | ○            | 4回の養成講座を実施し、家庭における子育てや教育を支援していく体制づくりの準備ができた。   |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（4）

放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校・家庭・地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい、及び交流活動を通して、子どもの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した放課後子ども教室事業を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名 ◆放課後子ども教室                  |   | 担当課・館 | 社会教育課   |
|----------------------------------|---|-------|---|
| 目標                               | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠  |
| 放課後の時間を活用して、様々な体験学習と居場所づくりを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員：20～40名程度</li> <li>・内容：ものづくり体験，スポーツレクリエーション等様々な体験活動やコンピュータを活用した学習教室の実施</li> <li>・全小学校で実施<br/>延べ148回，延べ参加者数4,033名</li> </ul> | ○     | 放課後や週末に地域の多様な人材の参画を得て実施し，子どもたちに様々な体験学習を提供するとともに，子どもの居場所づくりの推進が図られた。 |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（5）

子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。また、自然体験や様々な社会奉仕活動やイベント等の企画・立案等の活動への取り組みを推進する。

### 事務事業の点検

|  |  |           |  |       |
|--|--|-----------|--|-------|
| <b>事務事業名</b>                                       | ◆ジュニアリーダー養成講座  |           | <b>担当課・館</b>   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回2時間程度の講座を1単位として実施</li> <li>・5単位取得した受講者を瑞穂町ジュニアリーダーとして登録</li> <li>・対象：小学校5年生～18歳</li> <li>・全8回実施</li> <li>・講座登録者数：148名</li> <li>・ジュニアリーダー登録者数：60名</li> </ul>                              | ○         | 地域での活動体験、宿泊体験等を通し、ジュニアリーダーとして新たに2名が登録された。                      |       |
| <b>事務事業名</b>                                       | ◇児童・生徒による読み聞かせ<br>(ママ・パパといっしょに絵本で遊ぼう)  |           | <b>担当課・館</b>   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| ジュニアリーダーが読み聞かせの技術を学び、体験を通じ喜びや楽しさを知り、ボランティア活動を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア講師との調整</li> <li>・乳幼児と保護者を対象に読み聞かせや紙芝居などを実施</li> <li>・実施期間：H22.4～H23.3</li> <li>・2回実施（8月、9月）（事前練習8回）</li> <li>・会場：子ども家庭支援センターひばり</li> <li>・児童・生徒数：延べ14名</li> <li>・来場者数：68名</li> </ul> | ○         | 数回の研修後、乳幼児を前で実施することにより、児童・生徒が楽しさを知り、ボランティア活動ができた。              |       |
| <b>事務事業名</b>                                       | ◇おはなしの会 in 図書館（中学生による読み聞かせ）  |           | <b>担当課・館</b>   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 中学生が読み聞かせの技術を学ぶとともに、ボランティア活動や社会参画の促進を図る。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児と保護者を対象に、中学生による絵本や紙芝居の読み聞かせを実施</li> <li>・実施期間：H22.4～H23.3</li> <li>・12月を除き月1回実施（全11回）</li> <li>・会場：瑞穂町図書館</li> <li>・生徒数：延べ39名</li> <li>・来場者数：53名</li> </ul>                             | ○         | 定期的におはなし会を実施することにより中学生ボランティアたちが自信を付けさせることができた。                 |       |
| <b>事務事業名</b>                                       | ◆子ども会連合会への支援   |           | <b>担当課・館</b>   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 子ども会連合会組織の強化を図り、自立化を目指す。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付</li> <li>・子ども会連合会事業（定期総会、こどもフェスティバルへの参加、美化清掃）に対する会場確保</li> <li>・備品貸与等</li> <li>・全国子ども会安全会への加入手続き</li> </ul>   | ○         | 美化清掃・こどもフェスティバルなどの連合会事業が主体的に実施できるよう支援した。会長及び副会長のもと、組織の強化が図られた。 |       |



|   |  |              |  |
|---|--|--------------|--|
| <b>事務事業名</b> ◆地区青少年協議会活動への支援                              |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 各地区委員会事業を支援し、青少年健全育成を推進する。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区会長会議の開催：6月, 9月, 11月, 2月</li> <li>補助金の交付</li> <li>各地区へのでの事業実施への支援</li> </ul>   | ○            | 全6地区でさまざまな事業（16事業）を展開できたことにより、地区青少年協議会における青少年の健全育成が図られた。                                 |
| <b>事務事業名</b> ◆子どもの集い                                      |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 遊びや工作による創造の喜びを子どもたちに体験させることにより、子どもたちの健全育成を図る。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>さくらまつり<br/>ストラックアウト, 輪投げ, 缶釣り<br/>H22. 4. 4 六道山公園 参加者数200名</li> <li>産業まつり<br/>缶つり, 風車, 鶯笛<br/>H22. 11. 14 青梅信用金庫瑞穂支店駐車場<br/>参加者数181名</li> </ul>               | ○            | 多くの参加者を得て、子どもたちに創造の喜びを体験してもらい、健全育成に寄与することができた。   |
| <b>事務事業名</b> ◆青少年国際派遣事業（モーガンヒル市へ青少年を派遣）                   |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| モーガンヒル市へ中学生を派遣し、ホームステイや現地での体験を通じて、交流を深めるとともに国際感覚を養う。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹都市カリフォルニア州モーガンヒル市へ中学生を派遣</li> <li>ホームステイ, 現地の青少年との交流, 視察等</li> <li>実施日：H22. 8. 13～8. 23</li> <li>派遣団員：6名</li> </ul>   | ○            | 派遣事業をとおして、姉妹都市間の交流を図ることができた。また、帰国後の報告会を実施することにより、瑞穂町の青少年に文化や習慣の違いを伝えることができた。             |
| <b>事務事業名</b> ◆第26回青少年の主張意見発表会                             |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生, 高校一般の3部から作品募集</li> <li>審査会の開催</li> <li>発表会実施日：H22. 12. 4</li> <li>会場：スカイホール 大ホール</li> <li>応募者数：649名</li> <li>発表会来場者数：401名</li> <li>発表者数：24名</li> </ul> | ○            | 第一次審査を各学校に依頼し、内容のレベルアップを図ることができた。各校から代表枠1名を設け、全ての小中学校からすばらしい意見発表があり、青少年の健全育成に寄与することができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◆瑞穂青少年吹奏楽団への支援                               |  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>アーリーサマーコンサート開催支援</li> <li>楽器購入</li> <li>練習場の確保</li> <li>吹奏楽塾の開催</li> </ul>  | ○            | 町事業に貢献できるよう支援した。また、吹奏楽塾を主体的に運営し、吹奏楽の技術の向上に寄与することができた。                                    |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（6）

奉仕体験活動やキャリア教育などの教育活動を支援する取り組みを通して、地域の教育力の向上を図る。

### 事務事業の点検

| 事務事業名                                  |  | 担当課・館 | 学校指導課  |
|--|--|-------|--|
| 目標                                     | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 実際の仕事を体験する機会を通して、生徒一人一人の適切な勤労観や職業観を培う。 | ◇職場体験活動の実施<br>・キャリア教育の研修会を通して、望ましい勤労観や職業観を育成するための指導・助言<br>・5日以上連続した取り組みの指導<br>・事業所等との連絡・調整への支援 | ○     | 体験だけでなく、事前や事後の取り組みも充実させたことで、よりさまざまな職業や働くことへの理解等を深めることができた。 |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（7）

芸術・伝統文化・スポーツなどに親しむために、豊かな文化の創造・交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに、町制施行70周年事業や交流事業などを展開する。

#### 事務事業の点検

|   |   |              |  |
|---|---|--------------|--|
| <b>事務事業名</b>  | ◇スカイホール主催事業「町制施行70周年記念事業 NHK のど自慢」【新規】  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 町制施行70周年記念事業の一環として、「のど自慢」を実施し、町のPRと住民の瑞穂への愛着心高揚を図る機会を提供する。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公開番組「のど自慢」を実施（無料）</li> <li>実施日：H22.7.25</li> <li>会場：スカイホール 大ホール</li> <li>入場者数：一般観覧者873名（公開放送、予選会観覧者は1,350名）</li> <li>出場者：20組/250組（予選会応募は1,262組）</li> </ul> | ◎            | 予選会・収録ともに多くの方々の参加をいただき、盛大に町制施行70周年を祝うとともに全国に町を周知することができた。                                      |
| <b>事務事業名</b>  | ◇スカイホール主催事業「町制施行70周年記念事業 東京都交響楽団ハーモニーツアー 金管五重奏瑞穂町公演」  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 町制施行70周年記念事業の一環として実施し、一流のオーケストラのコンサートを開催し、クラシック音楽に親しむ機会を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都交響楽団による金管五重奏コンサートを実施</li> <li>実施日：H22.9.26</li> <li>会場：スカイホール 小ホール</li> <li>入場者数：130名</li> <li>入場率：55%</li> </ul>                                       | ○            | 無料のクラシックコンサートを実施し、町民の方々に一流の音楽を提供できた。また、町制施行70周年で町歌を演奏に加え、プログラムにおいても町を周知することができた。               |
| <b>事務事業名</b>  | ◆スカイホール主催事業「町制施行70周年記念事業 明治大学マンドリン倶楽部演奏会」【新規】   | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 住民が身近な場所で、優れた音楽・演劇など芸術鑑賞する機会を提供し、地域の文化・芸術の推進を図るため、コンサートを開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>明治大学マンドリン倶楽部演奏会の実施</li> <li>実施日：H22.10.23</li> <li>会場：スカイホール 大ホール</li> <li>入場者数：853名</li> <li>入場率：84.9%</li> </ul>   | ○            | 伝統のある明治大学マンドリン倶楽部による数々の名曲の演奏により、町民に安らぎを提供することができた。また、町制施行70周年で町歌を演奏に加え、プログラムにおいても町を周知することができた。 |
| <b>事務事業名</b>  | ◆スカイホール主催事業「フレッシュ名曲コンサート 東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団 80分で巡る世界一周音楽の旅」  | <b>担当課・館</b> | 社会教育課  |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>  |
| 住民が身近な場所で、優れた音楽・演劇など芸術鑑賞する機会を提供し、地域の文化・芸術の推進を図るため、コンサートを開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団によるコンサートの実施</li> <li>実施日：H23.1.30</li> <li>会場：スカイホール 大ホール</li> <li>入場者数：510名</li> <li>入場率：50.5%</li> </ul>                              | ○            | 住民へ身近な地域でクラシックコンサートに接する機会を提供することができた。  |

|  |   |           |  |       |
|--|---|-----------|--|-------|
| <b>事務事業名</b>   | ◇多摩・島しょ広域連携活動助成事業<br>子ども宇宙塾「きみも宇宙飛行士に」【新規】  |           | <b>担当課・館</b>   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、福生市・羽村市と連携して地域の子ども対象の事業を実施する。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽村市が中心となり2市1町が連携して実施</li> <li>・実施日：H22.8.17～22</li> <li>・会場：羽村市生涯学習センターゆとろぎ</li> <li>・内容：期間中における展示や講演会、天体観測など</li> </ul>  | ○         | 展示や講演、体験教室を通じて、子どもたちの宇宙に対する興味を高めるとともに感動を与えることができた。                       |       |
| <b>事務事業名</b>   | ◇多摩・島しょ広域連携活動助成事業<br>「子ども雪国体験事業」in栄村【新規】  |           | <b>担当課・館</b>   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、武蔵村山市・昭島市・東大和市・長野県栄村と連携して地域の子ども対象の事業を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵村山市が中心となり3市1町1村が連携して実施</li> <li>・実施日：H23.1.8～10 2泊3日</li> <li>・会場：長野県栄村</li> <li>・内容：普段体験できない雪国ならではの体験やボランティア活動など</li> <li>・79名（瑞穂町からは応募31名、当選19名）</li> </ul>           | ○         | 雪国での各種体験、ボランティア活動及び他市の子どもたちとの交流を通じて、子どもたちの雪国に対する見識を深めるとともに、感動を与えることができた。 |       |
| <b>事務事業名</b>   | ◆耕心館運営の推進   |           | <b>担当課・館</b>   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 公共施設の管理に、民間の能力を活用し、より町民サービスの向上を図る。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営会議（毎月 第2木曜日）</li> <li>・広報活動への協力（広報、チラシ）</li> <li>・来館者数 38,679人</li> <li>・委託料の交付4月、7月、10月、1月（委託料 32,874,000円）</li> </ul>   | ◎         | 前年度に比べ自主事業が16事業、利用者が5,248名増加した。町制施行70周年事業と開館10周年の特別事業も実施した。              |       |
| <b>事務事業名</b>   | ◆機織り・染色体験「みずほはたおり探検隊」   |           | <b>担当課・館</b>   | 図書館   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 町の伝統産業への理解を促進し、郷土の歴史について認識を深め、新たな発見の場と感性の向上を図る。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の基幹産業であった村山大島紬に視点をあて簡易な機織り機によるカバン・ストラップ製作、伝統的な機織り機による村山大島紬製作の実演、絞り染め・板締め・染色等の体験を実施</li> <li>・実施日：H22.8.7,21,9.4,18,19</li> <li>・場所：郷土資料館展示室</li> <li>・参加者数：8名</li> </ul> | ○         | 機織り・染色体験により、伝統産業への理解を促進するとともに、子どもたちに完成した作品の喜びと感動を与えることができた。              |       |
| <b>事務事業名</b>   | ◇第42回総合文化祭文化財展「昭和15年頃の我が村の暮らし」  |           | <b>担当課・館</b>   | 図書館   |
| <b>目標</b>  | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>  |       |
| 町制施行70周年を迎え、住民が当時の暮らしの様子を知ることにより、郷土への理解を促進し、愛着心を育む。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：H22.10.30～11.7</li> <li>・場所：郷土資料館</li> <li>・来館者数：95名</li> </ul>   | ○         | 町制が施行された当時と現在の様子を比べることにより、当時を懐かしむとともに、時代の変化を認識する機会を提供することができた。           |       |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（8）

図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集並びに知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、子どもの読書活動を推進する。

### 事務事業の点検

|                              |   |              |   |
|------------------------------|---|--------------|---|
| <b>事務事業名</b> ◇子ども読書活動推進計画の推進 |   | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                    | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 子ども読書活動推進計画を推進する。            | ・図書館協議会の意見を聞き、学校と連携した子どもの読書活動推進計画の推進  | ○            | 町内の幼稚園、保育園、小・中学校と連携し、子ども読書活動推進計画を推進することができた。                              |
| <b>事務事業名</b> ◆読書講演会の実施       |   | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                    | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 読書講演会を実施し、読書活動を推進する。         | ・講師を招き有意義な講演を企画<br>①実施日：H22.9.4<br>講師：児童文学作家 山花郁子先生<br>場所：ふれあいセンター 1階大会議室1<br>演題：高齢者への読み聞かせ<br>参加者数：41名<br>②実施日：H23.2.12<br>場所：ふれあいセンター 1階大会議室1<br>講師：児童文学作家 丘修三先生<br>演題：自作を語る・私の想い<br>参加者数：38名 | ◎            | 図書館協議会委員の人的ネットワークを活用し、講師の依頼をした。今年度から、2回実施することができた。参加者も増え、本への関心を高めることができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◇利用者調査の実施       |   | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                    | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 利用者の調査を実施し、結果を図書館運営に反映する。    | ・秋の読書週間に利用者調査を実施<br>・調査結果の図書館運営への反映   | ○            | 利用者の意見を把握し、開館時間延長のためのデータを収集することができた。                                      |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（9）

インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用並びに広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、町民の生涯学習活動を支援する。

#### 事務事業の点検

| 事務事業名 ◆蔵書の充実                                   |   | 担当課・館 | 図書館  |
|--|---|-------|--|
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠   |
| 住民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立的、公平の立場から体系的に収集する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選書の方法</li> <li>①書店等の市場調査</li> <li>②利用者からのリクエスト</li> <li>③図書の見本やカタログによる選書</li> <li>④蔵書点検の実施</li> <li>・蔵書数：196,623冊</li> </ul>  | ○     | 図書の購入については、予算及び書架のスペースの関係から、廃棄本の選別を精査し効果的に行うことができた。書架の配置を工夫し、利用者ニーズに応え、蔵書の充実を図ることができた。   |
| 事務事業名 ◆貸出体制の充実                                 |   | 担当課・館 | 図書館  |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠   |
| 住民が身近で利用しやすい図書館を目指す。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週木曜日の夜間開館(午後8時まで)</li> <li>・ホームページからの検索、予約</li> <li>・都立図書館、区市町村との協力貸出</li> <li>・西多摩地区市町村との広域利用</li> <li>・年末の貸出数増冊(6冊を10冊)</li> <li>・貸出冊数：129,851冊</li> <li>・開館時間延長の検討</li> <li>・武蔵村山市と相互利用の協議</li> </ul> | ○     | インターネットによる予約が年々増加(平成22年度は2,808件)している。利用者の資料要求も多岐で高度なため、要求に対応できる職員の技術習得を推進し、住民の利用を促進した。また、瑞穂町図書館の開館時間の午後6時までの延長や武蔵村山市との相互利用など平成23年度に向けた準備をすることができた。 |
| 事務事業名 ◆地域図書室の運営・充実                             |   | 担当課・館 | 図書館  |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠   |
| 地域図書室の蔵書の充実及び貸出システム機器の整備を図る。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望による図書の選書</li> <li>・図書館と地域図書室間の連携強化による利用者サービスの充実</li> </ul>   | ○     | 地域図書室においては、各地域の利用者要望に合わせた蔵書や貸出システム機器を整備し、図書館と地域図書室の連携を強化することができた。  |

|                                  |  |              |   |
|----------------------------------|--|--------------|---|
| <b>事務事業名</b> ◆広域利用の促進            |  | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                        | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 西多摩地区図書館広域利用の貸出体制の充実と利用者への周知を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知用ポスター、パンフレットの作成</li> <li>・西多摩地域広域行政圏協議会教育文化部会図書館分科会の開催</li> <li>・西多摩地区図書館連絡協議会の開催</li> <li>・西多摩図書館担当者連絡会議の開催</li> <li>・他市町村への貸出数：4,222冊</li> </ul> | ○            | 西多摩地区内の在住者が西多摩地区内のどの図書館も利用できる協定を結んでいる。平成22年度は周知用のポスター及びパンフレットを作成し、幹事市として中心となり、地区内での利用推進を図ることができた。 |
| <b>事務事業名</b> ◆図書館機能の充実           |  | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                        | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 利用者に快適な読書環境を提供するため、書架配置の工夫を行う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大読取機の管理</li> <li>・CD棚の整備</li> <li>・閉架書庫の整理</li> <li>・書架の整備</li> </ul>   | ○            | 書架の整理・配置の工夫を随時行い、利用者の読書環境を整備することができた。   |
| <b>事務事業名</b> ◇読書会の実施             |  | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                        | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 町民の主体的な読書活動を支援する。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回開催</li> <li>・会場：長岡図書室</li> <li>・参加者：64人</li> </ul>  | ○            | 長年継続している町民の自主的な読書活動を支援することができた。   |
| <b>事務事業名</b> ◇レファレンスサービスの充実      |  | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                        | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都・区市町村立図書館協力レファレンス担当者会との情報交換</li> <li>・レファレンスサービスの実施</li> </ul>  | ○            | 都・区市町村の担当者と情報交換を行い、利用者の要求に対応することができた。   |
| <b>事務事業名</b> ◆図書館・地域図書室の修繕       |  | <b>担当課・館</b> | 図書館   |
| <b>目標</b>                        | <b>取り組み内容</b>  | <b>評価</b>    | <b>評価根拠</b>   |
| 図書館の維持・管理を実施し、快適な読書環境を提供する。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内消火栓設備改修修繕 他14修繕</li> </ul>   | ○            | 利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕することができた。   |

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（10）

町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。

事務事業の点検

|   |  |       |  |
|---|--|-------|--|
| 事務事業名 ◆文化財保護の普及・啓発                              |  | 担当課・館 | 図書館  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、住民の郷土を大切に思う心の育成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土研修会<br/>実施日：H22. 9. 26<br/>場所：大悲願寺（あきる野市）外<br/>参加者数：29名</li> <li>企画展<br/>実施日：H22. 11. 9～H23. 1. 30<br/>場所：郷土資料館<br/>来館者数：247名</li> <li>産業まつり「あおぞら展示・山車の展示」<br/>実施日：H22. 11. 13～14<br/>場所：産業まつり会場</li> <li>松原遺跡現地見学会<br/>実施日：H22. 8. 14<br/>場所：松原稲荷神社北側<br/>参加者数：57名</li> <li>文化財だより発行（年1回発行）</li> </ul> | ○     | 文化財を活用し、各事業を実施することで郷土への理解、文化財保護意識の啓発を図ることができた。                           |
| 事務事業名 ◆郷土に関する講座等の開催                             |  | 担当課・館 | 図書館  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識の向上を図る。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土歴史講演会<br/>実施日：H23. 1. 16<br/>場所：ふれあいセンター<br/>参加者数：40名</li> <li>古文書講座<br/>実施日：H23. 2. 12, 26, 3. 12<br/>場所：ふれあいセンター<br/>参加者数：18名</li> <li>地域の歴史講演会<br/>実施日：H22. 12. 12<br/>場所：ふれあいセンター<br/>参加者数：51名</li> </ul>   | ○     | 地域の人材を活用した講演会・講座の実施により、参加者の郷土への理解を深め、文化財に対する保護・保存の意識向上を図ることができた。         |
| 事務事業名 ◆文化財保存事業                                  |  | 担当課・館 | 図書館  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 町の指定文化財を保存維持するための調査を行う。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>吉野岳地藏堂天井画劣化状態調査委託<br/>委託金：623, 700円<br/>工期：H23. 2. 4～H23. 3. 31</li> </ul>  | ○     | 指定文化財の調査を実施したことにより、町の貴重な文化財の保護・保全を図ることができた。修理や見学会を通し、文化財保護意識を啓発することができた。 |



## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（11）

町民のスポーツの振興，健康，体力づくりを進めるために，「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」に基づいたスポーツ活動の場と機会の提供，並びに指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

### 事務事業の点検

| 事務事業名   |   | ◆第51回町民体育祭  | 担当課・館   | 社会教育課 |
|---|---|-------------|---|-------|
| 目標  | 取り組み内容  | 評価          | 評価根拠  |       |
| 健康づくり，町民相互の親睦を図ることを目指し，全町内会の参加を促す。また，優秀な成績を収めた団体等を表彰することで，優れた人材を発掘することを目的に開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町制施行70周年記念事業として開催</li> <li>・書道パフォーマンスを実施</li> <li>・全40町内会が参加（横田基地から参加）</li> <li>・開催日：H22.10.3</li> <li>・対象：全町民</li> <li>・参加者数：約6,500名</li> <li>・会場：瑞穂ビューパーク競技場</li> </ul>         | ○           | 多くの町民の参加を得て，活気ある町民体育祭となった。横田基地から整備群チームが参加し体育祭を盛り上げた。全町内会の参加により，町民相互の親睦，町民の健康・体力づくりに寄与することができた。スポーツ優秀賞等の授与や，様々な競技における優秀な成績を収めた方々の表彰により優れた人材の発掘ができた。                    |       |
| 事務事業名   |   | ◆第35回駅伝競走大会 | 担当課・館   | 社会教育課 |
| 目標  | 取り組み内容  | 評価          | 評価根拠  |       |
| 住民のスポーツの振興，健康，体力づくりを進め，地域スポーツ活動の場と機会を提供するため，大会を開催する。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会へ事業委託で実施</li> <li>・専門雑誌への事業掲載等，事業周知</li> <li>・開催日：H23.1.16</li> <li>・対象：町内，一般，近郊</li> <li>・参加チーム数：102チーム<br/>（町内会の部21チーム，一般の部43チーム，近郊の部38チーム）</li> <li>・会場：町内（6区間）</li> </ul> | ○           | 横田基地で同日に開催された大会の影響も受けているが，駅伝大会に関係する雑誌への事業掲載やそのHPにも載せるなど周知活動を進めた。また，関係者の努力もあり，多くの参加者を得て盛大に開催することができた。記録集計システムにより，記録発表時間を短縮することができた。また，多くの町民に対し，スポーツ活動の場と機会を提供することができた。 |       |

|  |   |    |  |       |
|--|---|----|--|-------|
| 事務事業名  | ◆第37回総合体育大会   |    | 担当課・館  | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠   |       |
| 住民のスポーツに対する意識を高め、住民相互の親睦と体力増進を図り、合わせて各体育団体の強化、参加者の技術の向上を目指すことを目的に開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各競技を運営する体育協会加盟団体への支援</li> <li>水泳競技を運営する体育協会への支援<br/>(協力：体育指導委員協議会、青少年委員会)</li> <li>会期：H22.8～H23.3</li> <li>実施競技種目：全20種目</li> <li>参加者数：約4,400名</li> </ul>   | ○  | 各団体の自主的な運営により各種競技が順調に進められ、住民相互の親睦、健康・体力づくりに寄与し、団体の強化が図られた。                                   |       |
| 事務事業名  | ◇第2回残堀川ふれあいウォーキング   |    | 担当課・館  | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠   |       |
| 残堀川ふれあいイベントと残堀川ふれあいウォーキングを同日開催し、イベントを盛り上げる。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>役場を出発し、六道山、里山民家、残堀川を經由し、残堀川ふれあいイベント会場である狭山池へ行くコースを設定し実施</li> <li>開催日：H22.5.9</li> <li>対象：全町民</li> <li>参加者数：889名</li> <li>会場：役場～六道山～里山民家～残堀川～狭山池</li> </ul> | ○  | 第2回目の開催ということもあり、町内会の参加も定着した。889名と前年を上回る参加者を得て、イベントを盛大に開催することができた。また、参加者への花ポット配布等が大変好評であった。   |       |
| 事務事業名  | ◆第9回狭山丘陵ウォーキング  |    | 担当課・館  | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠   |       |
| 町民の健康・体力づくりを進め、さくらまつりのイベントと同日に開催することで、より多くの町民に対しウォーキング事業の普及・啓発を図る。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>さくらまつりのイベントの1つとして同日に開催</li> <li>開催日：H22.4.4</li> <li>対象：全町民</li> <li>参加者数：422名</li> <li>会場：狭山丘陵</li> </ul>   | ○  | さくらまつりのイベントと同日に開催したことで、多くの参加者を得て、町民の健康・体力づくりの推進及びウォーキング事業の普及・啓発に寄与した。                        |       |
| 事務事業名  | ◆第37回町民ハイキング  |    | 担当課・館  | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠   |       |
| 町民の健康・体力づくりを進め、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>例年体育指導委員が中心となりコースを選定し、実踏をして実施</li> <li>開催日：H22.11.23</li> <li>対象：全町民</li> <li>参加者数：78名</li> <li>会場：奥多摩むかし道</li> </ul>                                      | ○  | 借上げバスを利用したハイキングを実施したところ、多くの参加者があった。現地までの移動がバスできると好評であった。むかし道の奥多摩湖までの散策と雄大な景色により健康意識の向上が図られた。 |       |
| 事務事業名  | ◇ニュースポーツ教室  |    | 担当課・館  | 社会教育課 |
| 目標   | 取り組み内容  | 評価 | 評価根拠   |       |
| 町民の健康・体力づくりを進め、ニュースポーツの普及・啓発を図る。                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>第4回ターゲットバードゴルフ教室<br/>開催日：H22.5.29<br/>参加者数：12名<br/>会場：町営第2グラウンド</li> <li>第5回ターゲットバードゴルフ教室<br/>開催日：H23.3.6<br/>参加者数：26名<br/>会場：町営第2グラウンド</li> </ul>         | ○  | 教室の開催を通してニュースポーツの普及・啓発を図った。参加者からは楽しかったのもまた参加したいとの意見が多くあった。                                   |       |

|   |  |       |  |
|---|--|-------|--|
| 事務事業名 ◇ウォーキング教室   |  | 担当課・館 | 社会教育課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 町民の健康・体力づくりを進め、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：H22. 6. 13～H23. 3. 5 (7回実施)</li> <li>対象：全町民</li> <li>参加者数：計93名</li> <li>会場：みずほエコパーク</li> </ul>  | ○     | 毎月第一土曜日の開催を基本として進めた。歩くことの習慣づけにより、健康・体力づくりに取り組むための啓発を図ることができた。  |
| 事務事業名 ◆新年歩こう会   |  | 担当課・館 | 社会教育課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 新たな気持ちで新年を迎え、元旦から町民の健康・体力づくりに対する意識をもたせることにより、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：H23. 1. 1</li> <li>対象：全町民</li> <li>参加者数：105名</li> <li>会場：役場～六道山公園周辺</li> </ul>  | ○     | 元旦から歩くことにより、参加者全員が新たな気持ちで、健康・体力づくりに取り組むための啓発を図ることができた。   |
| 事務事業名 ◇総合型地域スポーツクラブの設立  |  | 担当課・館 | 社会教育課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるスポーツクラブの平成22年度設立を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>設立準備委員会(委員数：53名)<br/>開催日：H22. 5. 28～H23. 2. 7 (4回実施)</li> <li>設立準備委員会運営委員会(委員数：19名)<br/>開催日：H22. 4. 26～H23. 2. 18 (11回実施)</li> <li>設立総会(H23. 2. 25)</li> </ul>  | ○     | 第1回検討委員会から2年4ヶ月の歳月をかけ設立準備をしてきた、瑞穂町で初めての総合型地域スポーツクラブが平成23年2月に設立することができた。設立に当たっては、関係する多くの団体の協力を頂いた。また町の主要事業でのチラシ配布や広報等で周知活動を積極的に行った。             |
| 事務事業名 ◆第20回西多摩地域広域行政圏体育大会の実施  |  | 担当課・館 | 社会教育課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| 西多摩地域住民間のスポーツ・レクリエーションの普及、地域の活性化と住民の交流、親睦を目的とする本大会の主幹事として、大会が成功するように進める。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>西多摩各市町村及び各体育協会との連携強化</li> <li>各競技団体への連絡及び競技運営団体調整</li> <li>各競技会場の手配及び施設整備</li> <li>各競技参加団体及び参加選手の取りまとめ</li> <li>各種会議の開催</li> <li>事業運営費の執行管理</li> <li>会期：H22. 11. 7～H22. 11. 21</li> <li>実施競技種目：全15種目</li> <li>参加選手数：1,666名</li> <li>参加チーム数：140チーム</li> <li>開会式：H22. 11. 17<br/>スカイホール大ホール(参加者数:168名)</li> <li>閉会式：H22. 11. 21<br/>スカイホール小ホール(参加者数:79名)</li> </ul> | ○     | 副幹事である羽村市及び西多摩各市町村、また各体育協会と連携を密に行い進めたことにより、多くの競技団体及び選手の参加を得て大成功に終わることができた。また瑞穂町の会場を利用したため、瑞穂町を宣伝すると共に、町民の参加により住民相互の親睦、健康・体力づくりに寄与し、団体の強化が図られた。 |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（12）

平成25年に第68回国民体育大会（東京国体）が開催されることにより、瑞穂町が少年男子ソフトボール競技を所管する。これに伴い実行委員会を設立し、町民への周知を図るとともに、ソフトボール会場（長岡いこいの広場）の整備を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名   | ◇第68回国民体育大会実行委員会の設立  | 担当課・館 | 社会教育課  |
|---|--|-------|--|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）において、町で開催されるソフトボール競技の円滑な運営を図るため、準備委員会を実行委員会に組織改正をする。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備委員会第2回総会（実行委員会第1回総会）</li> <li style="padding-left: 20px;">開催日：H22.8.9</li> <li style="padding-left: 20px;">開催場所：スカイホール小ホール</li> <li style="padding-left: 20px;">出席者数：56名</li> <li style="padding-left: 20px;">委員数：63名</li> <li style="padding-left: 20px;">（関係者機関名：行政，議会，警察・消防，教育等関係，スポーツ関係，産業・経済関係，社会教育・文化関係，医療・衛生関係，通信・運輸・広報関係）</li> <li>・総務企画専門委員会（H23.3.17）</li> <li>・競技式典専門委員会（H23.3.18）</li> <li>・宿泊衛生専門委員会（H23.3.22）</li> <li>・輸送警備専門委員会（H23.3.23）</li> </ul> | ○     | 平成25年度の東京国体に向け、実行委員会を設立した。専門委員会（4部門）を開催し、国体のための準備を進めることができた。 |
| 事務事業名   | ◇国民体育大会競技施設整備工事【新規】  | 担当課・館 | 社会教育課  |
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠   |
| ソフトボール競技会場（長岡いこいの広場）を整備するため第一期工事を行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民体育大会競技施設整備工事</li> <li style="padding-left: 20px;">工事期間：H22.9.6～H23.3.4</li> <li style="padding-left: 20px;">工事経費：159,900,300円</li> <li style="padding-left: 20px;">都補助金：48,348,000円</li> </ul>   | ○     | ソフトボール競技会場（長岡いこいの広場）の第一期工事が予定どおり完了した。                        |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（13）

瑞穂町総合型地域スポーツクラブの設立に向け、町民へ周知を図るための事業を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名   |  | 担当課・館 |                                      |
|---|--|-------|--------------------------------------|
| 目標  | 取り組み内容   | 評価    | 評価根拠                                 |
| <p>◇総合型地域スポーツクラブの設立に向けた周知活動の推進</p>  | 社会教育課  |       |                                      |
| <p>町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるスポーツクラブの平成22年度設立にむけた周知活動を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの町民への周知活動として「ローンボウルズ、ミニテニス、スポーツ吹矢、キンボール教室」を実施</li> <li>・「広報みずほ」や「みずほの教育」等に掲載し、町民への継続的な周知活動の実施</li> <li>・町の産業まつり等大きな事業に参加し、チラシ等配布を行い周知活動の推進</li> <li>・設立時には広報にチラシを差し込み活動内容を町民へ周知</li> </ul> | ○     | <p>平成23年2月の設立に向けた周知活動を進めることができた。</p> |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（14）

町民が、安全かつ効率的に施設が利用できるように、スカイホールをはじめ社会教育施設の整備を推進する。

### 事務事業の点検

|   |   |           |  |       |
|---|---|-----------|--|-------|
| <b>事務事業名</b>  | ◆スカイホール施設の維持管理  |           | <b>担当課・館</b>                                   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                                    |       |
| スカイホールの維持・管理を実施し、快適な環境を提供する。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ修繕の実施</li> <li>・空調関係修繕の実施</li> <li>・定期的な保守点検の実施</li> <li>・小ホール音響卓の入れ替え</li> </ul>  | ○         | スカイホール施設の修繕及び保守点検を行い、快適な環境を確保することができた。         |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◆スカイホール外壁補修等工事設計委託【新規】  |           | <b>担当課・館</b>                                   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                                    |       |
| 町民が、安全かつ効率的に施設が利用できるように、外壁等の設計をする。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スカイホール外壁補修等工事設計</li> <li>・契約期間：H22. 7. 1～H22. 12. 20</li> <li>・工事経費：9,450,000円</li> </ul>                                       | ○         | 予定通りに設計し、外壁補修等工事について、平成23年度予算に計上することができた。      |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◆スカイホール吸収冷温水機改修工事【新規】   |           | <b>担当課・館</b>                                   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                                    |       |
| スカイホールの吸収冷温水機が経年劣化により不良である。冷暖房の安全かつ安定した運営を確保するため、改修工事を行う。 | スカイホール吸収冷温水機改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼・電装系の部品交換，冷却水系の伝熱管内洗浄，冷却水系水室のケレン塗装</li> <li>・工事期間：H22. 6. 23～H22. 7. 12</li> <li>・工事経費：2,698,500円</li> </ul> | ○         | 工程通りに施工し、7月12日に竣工した。事故未然防止対策と施設の機能復旧を図ることができた。 |       |
| <b>事務事業名</b>  | ◆スカイホール電話設備改修工事【新規】   |           | <b>担当課・館</b>                                   | 社会教育課 |
| <b>目標</b>   | <b>取り組み内容</b>   | <b>評価</b> | <b>評価根拠</b>                                    |       |
| スカイホールの電話設備が経年劣化により不良なため、改修を行う。                           | スカイホール電話設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話機の交換，ひかり電話の配線</li> <li>・工事期間：H22. 7. 26～H22. 8. 23</li> <li>・工事経費：1,680,000円</li> </ul>                        | ○         | 8月23日に竣工し、良好な状態になった。                           |       |

| 事務事業名 ◆ 体育施設の維持管理          |   | 担当課・館 | 社会教育課                        |
|----------------------------|---|-------|------------------------------|
| 目標                         | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠                         |
| 体育施設の維持・管理を実施し、快適な環境を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設管理の業務及び整備清掃作業の実施</li> <li>・ 中央体育館照明灯・器具修繕の実施</li> <li>・ 町営プール施設修繕及び点検の実施</li> <li>・ 各体育施設の破損等発生時の迅速な修繕実施</li> <li>・ 定期的な保守点検の実施</li> </ul> | ○     | 体育施設の修繕及び保守点検を行い、快適な環境を確保した。 |

## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（15）

町の民俗資料などの文化財の保存活用を通し後世に伝えるとともに、町民の郷土への知識と関心を高めるため、郷土資料館建設に向けた準備を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名                   | ◆社会教育施設整備事業【新規】   | 担当課・館 | 図書館                            |
|-------------------------|---|-------|--------------------------------|
| 目標                      | 取り組み内容  | 評価    | 評価根拠                           |
| 社会教育施設（郷土資料館）用地を一部取得する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設用地を取得するために、土地を鑑定し町の財産価格審議会にかけ、売買契約を締結</li> <li>・防衛補助の対象のため、申請等の手続きの実施</li> <li>・場所 瑞穂町大字駒形富士山字原316-5</li> <li>・面積：2,083.33㎡（全体3,950.66㎡）<br/>52.73%</li> <li>・売買契約日：H23.3.8<br/>瑞穂町土地開発公社より取得</li> <li>・取得額：129,999,792円</li> <li>・補助金：特定防衛施設周辺整備交付金<br/>128,696,000円（補助率98.99%）</li> </ul> | ○     | 社会教育施設整備に向けて、土地の一部を取得することができた。 |



## 基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

### 施策（16）

町民の読書活動を促進するため、地域図書室を充実するとともに、新たな図書館整備に向けた準備を推進する。

### 事務事業の点検

| 事務事業名           | ◇長岡図書室移転準備【新規】 |    | 担当課・館                           | 図書館 |
|-----------------|----------------|----|---------------------------------|-----|
| 目標              | 取り組み内容         | 評価 | 評価根拠                            |     |
| 長岡図書室の移転の準備をする。 | ・学校や関係機関と協議    | ○  | 関係機関等と合意し、移転に必要な経費を予算化することができた。 |     |

## (2) 課題及び今後の方向性

### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

#### 【課題】

町民の主体的な事業展開や学習の成果を生かすことができる環境の整備と仕組みづくりが必要である。また、各種事業を実施する際には、町民に広く周知するとともに、地域の人材を活用することが重要である。町が有する豊かな自然や文化財などの歴史的遺産を積極的に保全し、有効活用することが必要である。

放課後子ども教室は、内容の充実、人材の確保、学校との連携などを引き続き推進する必要がある。また、「町の次代を担う力」をはぐくむため、人材の育成にあたっては、ジュニアリーダーの効果的な活用、活動の機会の拡充やその活動の周知を図り、意識を高めながら引き続き実施する必要がある。

「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」の基本目標に掲げるスポーツ実施率の向上に向け、体育協会や各種団体との連携や中学校の部活動と連携を進める必要がある。また、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催に向けた、施設の整備を進め、実行委員会等の組織の運営を充実させる必要がある。

図書館は、地域の知の拠点として魅力ある図書館づくりや広域連携の強化を通して、利用者サービスの充実と拡大を推進することが重要である。また、新たな図書館整備に向けた具体的な検討を進める必要がある。

町民が社会教育施設や体育施設を安全かつ快適に利用できるよう計画的な改修をする必要がある。

#### 【今後の方向性】

- ①「瑞穂町生涯学習推進計画」に基づき、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。
- ②生涯学習の充実に向け、「瑞穂町生涯学習まちづくり出前講座」や「瑞穂町総合人材リスト」の周知を図るとともに活用について検討する。
- ③放課後子ども教室の内容や実施方法について検証し、町民との協働の視点から引き続き実行委員会方式の事業展開を進める。
- ④ジュニアリーダーの育成及び活用を進めるとともに、ジュニアリーダー自らが事業等の計画・立案できるように促す。また、青少年健全育成を引き続き推進する。
- ⑤「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」を計画的に推進するとともに、進捗状況を把握し、その状況を検証する。また、学校と連携した事業を実施し、子どもの体力向上を図る。
- ⑥地域コミュニティの充実に向けて立ち上げた総合型地域スポーツクラブと地域との連携を進め、町民のスポーツ実施率の向上を図る。
- ⑦平成25年のスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催を町民に周知するとともに、ソフトボール競技会場を整備する。
- ⑧スポーツの普及啓発を図るとともに、体育関係団体との連携により指導者講習会等を

開催し、町民の競技力向上を目指す。

- ⑨図書館の蔵書の充実をはじめ、地域図書室との連携強化などを通して、利用者サービスの向上を目指すとともに、新たな図書館整備については、第4次瑞穂町長期総合計画に基づき、計画的に推進する。
- ⑩図書館協議会を通して、地域の知の拠点となる図書館運営と町民が利用しやすい図書館づくりを進める。
- ⑪「瑞穂町子ども読書活動推進計画」に掲げる各種施策を積極的に推進する。
- ⑫各種事業を効果的に周知し、学校や関係機関との連携を強化しながら、参加者の増加を図る。
- ⑬町民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。  
スカイホールについては、外壁等改修工事を実施するとともに、改修計画を立てる。
- ⑭新たな郷土資料館の整備に向けて用地を取得するとともに、資料館の在り方について、整備地に隣接する施設との一体的な活用方法について検討する。
- ⑮（仮称）長岡コミュニティセンターに整備される多目的ホール、トレーニング室及び図書室の有効活用を図り、町民の生涯学習を支援する。

教育委員会が定めた教育目標に基づき、委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価をすることは、教育行政を社会情勢の変化に的確に対応させ、適正に執行させる上で重要なことである。

今回の点検及び評価の結果、平成22年度の教育目標の各基本方針に掲げるそれぞれの施策における事務事業は、全体を通して適切に実施されており、満足できる状況であると判断した。これは、瑞穂町教育委員会事務局の日頃の努力の成果であると言えよう。

新規に実施した栽培活動事業である「花いっぱい運動」は、児童・生徒の生命を大切にすゝる気持ちと豊かな情操を育成するという点で、たいへん効果的な取り組みであった。今後は、苗からの栽培だけではなく、種からも育てることなどの事業展開により、児童・生徒の豊かな心の育成に一層の効果を上げることを期待する。

学力向上を目指し、学習サポーターを導入して2年目となるが、学力テストの結果も上がり、授業規律の確立などの成果も表れており、児童・生徒の学力の向上に効果的な取り組みであった。今後は費用対効果を踏まえ、より一層の効果的な事業展開を図りたい。また、全小・中学校における朝読書は、児童・生徒の国語力の向上や心の安定も図れるため、引き続き実施することが適切である。

情報技術の発達した今日において、情報を適切に選択したり、個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度を育成したりするための情報モラル教育は重要なことであり、保護者への啓発も含めて今後も実施されたい。

外国語活動の充実の一環として、瑞穂町教育委員会では英語指導助手（ALT）を業者委託しているが、国際交流ができる米軍横田基地と隣接しているので、基地関係者等を講師とするなど、基地との交流を一考されたい。

去る3月11日の東日本大震災以降の短期間で、全小・中学校において危機管理マニュアルの見直しに取り組んだことは評価できる。今後はマニュアルの形骸化や防災意識が希薄化されぬようマニュアルの活用及び教職員への理解・啓発を図ることが重要となり、定期的に見直しや活用方法の指導を徹底していく必要がある。

瑞穂町教育委員会において、学校の自己評価や学校関係者評価に加えて、初めて第三者評価を実施したことは、学校評価全体の充実を図る上で高く評価できるものであり、引き続き実施されたい。また、今後は、自己評価・学校関係者評価・第三者評価を関連付け、学校運営の改善、教育水準の向上、適切な説明責任、保護者及び地域と連携した学校づくりを推進していくことが重要である。

なお、全体を通じた共通事項であるが、数値目標を定められるものは極力設定することが必要である。しかし、「教育」は数値では表わしにくい部分もあるため、町民から信頼される教育委員会を実現するためには、成果を分かりやすく説明することが重要となってくる。

今後も、瑞穂町教育委員会は「開かれた教育委員会」「信頼される教育委員会」を目指し、点検及び評価の透明性を確保するなど、誰が見てもわかるシステムを構築するように引き続き努力することが重要だと考える。

最後に、瑞穂町は早い時期より行政改革に取り組み、厳しい社会情勢の中でも比較的健全な財政状況を保っているが、今後の見通しは他の市町村同様厳しいものであることに変わりはない。瑞穂町教育委員会においても常に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開していただきたい。今回の点検・評価が今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成23年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成22年度対象事業分）における意見とする。

瑞穂町教育委員長 大澤 利夫 様

平成23年7月22日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授）

石川 則之（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

V 瑞穂町教育委員会の平成22年度活動状況について

教育委員

(23.3.31現在)

| 職名     | 氏名   | 委員の任期               |
|--------|------|---------------------|
| 委員長    | 大澤利夫 | 平成19年10月1日～23年9月30日 |
| 同職務代理者 | 森田義男 | 平成21年10月1日～24年9月30日 |
| 委員     | 戸田祐佳 | 平成20年10月1日～24年9月30日 |
| 委員     | 清水浩昭 | 平成22年10月1日～26年9月30日 |
| 教育長    | 岩本隆  | 平成22年4月15日～26年4月14日 |

教育委員会の開催 定例会12回 臨時会2回

議案の処理状況

| 会議名    | 月日   | 議案番号 | 議案及び協議事項等                                    | 結果 |
|--------|------|------|--|----|
| 第2回臨時会 | 4.15 | 21   | 瑞穂町教育委員会教育長の任命について                           | 決定 |
| 第4回定例会 | 4.22 |      | 委員長・教育長 業務報告                                 |    |
|        |      | 22   | 専決処分の承認について（教育相談室専任相談員の任命）                   | 承認 |
|        |      | 23   | 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱）                       | 承認 |
|        |      | 24   | 専決処分の承認について（青少年委員の委嘱）                        | 承認 |
| 第5回定例会 | 5.27 |      | 委員長・教育長 業務報告                                 |    |
|        |      | 25   | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について | 可決 |
|        |      |      | 報告事項(1)平成21年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について           |    |
|        |      |      | (2)平成21年度瑞穂町教育費補正予算（第5号）の専決処分について            |    |
| 第6回定例会 | 6.24 |      | 委員長・教育長 業務報告                                 |    |
|        |      | 26   | 瑞穂町公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令                   | 可決 |
| 第7回定例会 | 7.29 |      | 委員長・教育長 業務報告                                 |    |
|        |      | 27   | 教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する訓令                | 可決 |

| 会議名         | 月日    | 議案<br>番号 | 議案及び協議事項等   | 結果 |
|-------------|-------|----------|---|----|
| 第7回<br>定例会  | 7.29  | 28       | 平成23年度使用小学校教科用図書の採択について                                 | 可決 |
|             |       | 29       | 平成23年度使用中学校教科用図書の採択について                                 | 可決 |
|             |       | 30       | 平成23年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について                           | 可決 |
|             |       | 31       | 平成23年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について                           | 可決 |
|             |       |          | 報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部改正について               |    |
|             |       |          | (2)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部改正について                        |    |
| 第8回<br>定例会  | 8.26  |          | 委員長・教育長 業務報告  |    |
|             |       | 32       | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について                  | 可決 |
|             |       | 33       | 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について<br>(町立瑞穂第二中学校校庭改修工事請負契約) | 可決 |
|             |       | 34       | 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について<br>(国民体育大会競技施設整備工事請負契約)  | 可決 |
|             |       | 35       | 平成22年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について                | 可決 |
|             |       |          | 報告事項(1)スポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会補助金交付要綱について                   |    |
| 第9回<br>定例会  | 9.24  |          | 委員長・教育長 業務報告  |    |
|             |       |          | 報告事項(1)平成22年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について                           |    |
|             |       |          | (2)平成22年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について                             |    |
| 第3回<br>臨時会  | 10.1  |          | 委員長の選挙  | 決定 |
|             |       |          | 委員長職務代理者の選挙   | 決定 |
|             |       |          | 報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について                           |    |
| 第10回<br>定例会 | 10.28 |          | 委員長・教育長 業務報告  |    |
|             |       | 36       | 瑞穂町生涯学習推進計画策定委員会要綱の一部を改正する訓令                            | 可決 |
|             |       | 37       | 瑞穂町青少年委員の委嘱について   | 可決 |
| 第11回<br>定例会 | 11.25 |          | 委員長・教育長 業務報告  |    |
|             |       | 38       | 瑞穂町教育委員会公印規則の一部を改正する規則                                  | 可決 |

| 会議名         | 月日    | 議案<br>番号 | 議案及び協議事項等                                       | 結果 |
|-------------|-------|----------|---|----|
| 第11回<br>定例会 | 11.25 | 39       | 瑞穂町教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令 | 可決 |
|             |       | 40       | 瑞穂町公立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則                      | 可決 |
|             |       | 41       | 平成22年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について        | 可決 |
|             |       |          | 協議事項(1)平成23年度一般会計教育費予算の編成について                   |    |
| 第12回<br>定例会 | 12.24 |          | 委員長・教育長 業務報告                                    |    |
|             |       |          | 報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について            |    |
|             |       |          | (2)国民体育大会競技施設整備工事請負契約の変更契約について                  |    |
| 第1回<br>定例会  | 1.27  |          | 委員長・教育長 業務報告                                    |    |
|             |       |          | 協議事項(1)平成23年度瑞穂町教育委員会の教育目標(案)・基本方針(案)について       |    |
|             |       |          | 報告事項(1)瑞穂町郷土資料館の在り方に関する提言について                   |    |
| 第2回<br>定例会  | 2.24  |          | 委員長・教育長 業務報告                                    |    |
|             |       | 1        | 瑞穂町生涯学習推進計画について                                 | 可決 |
|             |       | 2        | 瑞穂町図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則                     | 可決 |
|             |       | 3        | 瑞穂町地域図書室の運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則                 | 可決 |
|             |       | 4        | 平成22年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について        | 可決 |
|             |       | 5        | 平成23年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について               | 可決 |
|             |       | 6        | 瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について                      | 可決 |
| 第3回<br>定例会  | 3.24  |          | 委員長・教育長 業務報告                                    |    |
|             |       | 7        | 瑞穂町特別支援教育通級支援委員会設置要綱                            | 可決 |
|             |       | 8        | 瑞穂町立学校教育支援補助員設置要綱                               | 可決 |
|             |       | 9        | 瑞穂町立学校特別支援学級介助員設置要綱                             | 可決 |
|             |       | 10       | 瑞穂町社会教育備品貸出要綱                                   | 可決 |
|             |       | 11       | 瑞穂町印刷機利用団体登録及び印刷機の利用に関する要綱                      | 可決 |



| 会議名        | 月日   | 議案<br>番号 | 議案及び協議事項等                       | 結果  |  |
|------------|------|----------|---------------------------------|---|--|
| 第3回<br>定例会 | 3.24 | 12       | 瑞穂ビューパーク・スカイホール掲示板の管理に関する要綱     | 可決  |  |
|            |      | 13       | 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ支援事業実施要綱         | 可決  |  |
|            |      | 14       | 瑞穂町立学校学習サポーター設置要綱               | 可決  |  |
|            |      | 15       | 瑞穂町教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則      | 可決  |  |
|            |      | 16       | 職員のサービスの宣誓に関する条例取扱規程等の一部を改正する訓令 | 可決  |  |
|            |      | 17       | 瑞穂町特別支援教育就学支援委員会設置規則の一部を改正する規則  | 可決  |  |
|            |      | 18       | 瑞穂町公立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則      | 可決  |  |
|            |      | 19       | 瑞穂町生涯学習推進団体登録要綱の一部を改正する告示       | 可決  |  |
|            |      | 20       | 16ミリ発声映写機操作講習修了規則を廃止する規則        | 可決  |  |
|            |      | 21       | 瑞穂町教育相談室室長の任命について               | 可決  |  |
|            |      | 22       | 瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について            | 可決  |  |
|            |      | 23       | 瑞穂町社会教育委員の委嘱について                | 可決  |  |
|            |      | 24       | 瑞穂町青少年委員の委嘱について                 | 可決  |  |
|            |      |          |                                 | 報告事項(1)印刷機利用団体登録及び印刷機の利用に関する要綱を廃止する告示         |  |
|            |      |          |                                 | (2)平成23年度瑞穂町立学校教育課程編成について                     |  |
|            |      |          |                                 | (3)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動内示について                   |  |
|            |      |          |                                 | (4)瑞穂町立学校の人事異動について                            |  |
|            |      |          |                                 | (5)平成23年度教育アドバイザー、適応指導教室室長及びスクールソーシャルワーカーについて |  |

## 資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日  
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

- 2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

- 2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。
- 3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

- 2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

～平成23年度～  
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書  
【平成22年度対象事業分】  
平成23年8月発行

編集・発行 瑞穂町教育委員会  
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2475番地  
電話 042-557-6682  
Web <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>